

総務教育常任委員会資料

(平成26年10月9日)

〔件名〕

- ・鳥取県の将来ビジョン（追補版）の取りまとめ結果について
【企画課】・・・ 1
- ・第49回関西広域連合委員会及び関西広域連合協議会の開催結果について
【企画課】・・・ 4

未来づくり推進局

鳥取県の将来ビジョン（追補版）の取りまとめ結果について

平成26年10月9日
企 画 課

1 概 要

平成20年12月に策定した鳥取県の将来ビジョンについて、社会情勢の変化や県のこれまでの取組状況を踏まえ、内容の点検を進めてきたところですが、このたび、パブリックコメントや県民との意見交換等での意見を反映し、追補版として取りまとめました。

2 追記の視点

(1) 産業振興対策の充実

- ① 東南アジア貿易の活性化や国際チャーター便の来県増加
 - ⇒ 「環日本海諸国」から「アジア諸国」へ経済活動の対象範囲を拡大 [ひらく(1)]
 - ⇒ 「東アジア」から「アジア諸国」へ国際交流の地域の拡大 [ひらく(6)]
- ② 減反見直しなど農政の大転換や県産農産物の輸出拡大の機運の高まり
 - ⇒ 県産農産物やこれを原料とした加工食品の輸出の取組の拡大 [ひらく(4)]
 - ⇒ 農林水産物供給・加工の一大生産・供給拠点を目指すフードバレーの取組による農家所得の向上推進 [ひらく(4)]
- ③ ギンザケ・マサバなど養殖型漁業の進展
 - ⇒ 新たな特産魚種を「育成」する視点の追加 [ひらく(4)]
- ④ 新たな観光スタイルやニューツーリズムへの関心の高まりによる観光振興
 - ⇒ 鉄道を活用した新たな旅を創造する取組の推進 [ひらく(5), つなげる(5-1)]
 - ⇒ エコツーリズム、スポーツツーリズム、スポーツイベント参加の取組の推進 [ひらく(5), つなげる(1),楽しむ(3)]

(2) 人口減少・超高齢化社会の到来に向けた対策

- ① 若者などの県外流出等に対する対応
 - ⇒ 若者の県内就職先を充実する取組の推進 [つなげる(3)]
 - ⇒ 定住人口の減少を抑制する取組の推進 [つなげる(3)]
- ② 若者にとって魅力ある地域の創造
 - ⇒ 若者が起業などにチャレンジしやすい環境づくりを官民連携で創出 [ひらく(2)]
 - ⇒ 地域外からの若い人材のよびこみや、活動者・団体の育成、人材の充実 [つなげる(4)]
- ③ IJUターンにつながる情報発信と環境づくり
 - ⇒ これまでの「近畿圏」に「首都圏や中京」を加えた情報発信の強化 [つなげる(3)]
 - ⇒ 移住者の当面の生活費支援、住宅取得、通学費支援などきめ細かな移住支援の充実とサポート体制の充実 [つなげる(3)]
- ④ 人口減少により顕在化する問題への対応
 - ⇒ 「まちなか」における買い物弱者、空き家増加、災害時の不安等へ対応 [つなげる(6)]
- ⑤ 子どもを持ちたい希望をかなえ魅力ある子育て環境を創造する取組の強化
 - ⇒ 結婚を希望する方の出会いの機会創出や、希望のかなう結婚・妊娠及び出産のできる社会の実現 [育む(1)]
 - ⇒ 母子保健施策や小児医療の充実、母親の精神的負担に対応する体制の整備 [育む(1)]

(3) 東日本大震災発生による社会情勢の変化への対応

① 震災をきっかけとした原子力災害への対応

⇒ 原子力災害の発生に対する資機材の備蓄、モニタリング体制、避難対策などの体制の充実 [守る(4)]

② 災害時における連携の強化

⇒ 大規模災害の発生時における他県との連携による応援体制の整備 [守る(4)]

③ 新エネルギーの導入など環境を守る取組の拡大

⇒ 豊かな自然や再生可能エネルギー施設の環境学習への利用推進 [守る(1-2)]

⇒ 木質バイオマスの利用による発電の推進、メタンハイドレートを利用した新エネルギーの調査・研究の推進による新エネルギー先進県 [守る(1-2)]

⇒ 電気自動車の導入拡大につながる利用環境の整備 [守る(1-2)]

(4) 安全・安心に暮らせる社会づくりの推進

① DV被害への対応強化

⇒ DV被害者対策に加えDV加害者の再発防止対策の推進 [支え合う(3-3-1)]

② 社会問題化している危険ドラッグ問題への対応

⇒ 危険ドラッグの乱用防止対策の推進 [守る(2)]

③ 頻繁に繰り返される食品偽装などへの対策充実

⇒ 食の安全を保証する国際認証等の取得促進による食の信頼性の向上 [守る(2)]

⇒ 食品表示の調査・確認や衛生管理の点検など食品表示の適正化の推進 [守る(2)]

④ 高いがん死亡率や高齢化の進行による安心医療の体制づくりと健康づくりの推進

⇒ 特定健康診査、特定保健指導に歯科検診を加えた健康づくりの推進 [支え合う(4)]

⇒ がんの早期発見・早期治療につながるがん検診の受診拡大の取組推進 [支え合う(4)]

(5) 障がい者スポーツ振興や交流の拡大

① 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催

⇒ オリンピックに加えパラリンピック等の競技力向上を目指す取組の推進 [楽しむ(3)]

⇒ スポーツや文化・芸術活動を通じた障がいのある方への理解が高まり、地域社会で共に生きる地域づくりの推進 [支え合う(3-2)]

② 童謡唱歌「ふるさと」100年などの文化・芸術振興を通じた交流の拡大

⇒ 文化・芸術振興による誇りの醸成と国内外との交流による地域活性化 [楽しむ(2)]

(6) 教育を取り巻く環境の変化

① 教育委員会制度改革

⇒ 知事と教育委員会の協働による学校教育の充実 [育む(2-2)]

② 学力向上につながる取組の推進、人材の育成の取組強化

⇒ グローバル化や変化の激しい社会状況に対応できる人材育成の推進 [育む(2-1)]

⇒ 土曜授業による学力向上、自立して生きる力、未来を創造する力づくり [育む(2-3)]

⇒ 英語と身近にふれあい学びへの関心と意欲を高める取組の推進 [育む(2-3)]

③ 「いじめ・不登校対策」や青少年の健全育成対策の推進

⇒ スクールカウンセラー等の専門人材や地域コーディネーターの地域人材の積極的活用による、いじめ・不登校対策の推進 [育む(2-3)]

⇒ インターネット利用環境におけるペアレンタルコントロールの推進 [育む(2-4)]

「鳥取県の将来ビジョン(追補版)」(案)に対するパブリックコメント等での主な意見と対応方針

期 間：～平成26年8月25日(月)

	市町村	性別	応募日付	分野詳細	意見の要旨	対応方針
1	智頭町	男	8/4	「つなげる」P8 (3)鳥取来楽審②	移住定住の推進策は、移住者のみに対する支援策が目立ち、現在住んでいる人が将来にわたって住み続けようとする支援が手薄。人のライフスタイルに注目して、県内市町で結婚、子育て、高校までの進学、就職などをトータルで支援する枠組みを充実させるべき。県内でも4市に人口が集中する傾向にあるが、中山間地でも安心して子育て、進学できるように、特に高校までの若い世代に投資、支援できる枠組みを県として示すべき。	今回反映 強きを伸ばし弱きを克服する、定住の観点で追記
2	鳥取市	男	8/7	「育む」P26 (2-3)バランスの取れた学校教育⑨	日本一の英語普及県を目指す取組を希望。 (商流を拡大できる人材の育成、観光事業の強化、意見を発しない県民性の改革等の目的)	追補版に記載済み パブリックコメント時点で盛り込み済み
3	鳥取市	男	8/7	「ひらく」P2 (2)「高付加価値で打って出る産業」へ転換⑦	「起業家・職人の育成」 20年30年先に「夢を持ち・行動力があり・知恵がある青年経済人」と「伝統芸能・職人」など他県には無い人材を育成する事が必要となる。その為には他県では無くこの鳥取県を企業家という夢を最短で叶えてくれる場所、伝統芸能・職人を育てる場所にすべきである。何かやりたい人間を集める『とっとりドリーム政策』を打ちだして欲しい。活力ある街を作るには活力ある人間が必要である。人が街を作るのだから、そこに住む人のレベルを上げる事が大切。	今回反映 起業の視点を追記
4	鳥取市	男	8/7	「ひらく」P3 (4)食のみやこ鳥取県	大学等との連携により県産食材の機能性研究や高付加価値化、産官学連携による栽培漁業の商業化、県産食材を盛り込んだ郷土料理の開発により「食のみやこ鳥取県」を推進すべき。	当初版に記載済み
5	鳥取市	男	8/7	「ひらく」P4 (5)ようこそようこそ鳥取県	「ようこそようこそ鳥取県」を「きんなんせ、すみなんせ鳥取県」へ変更すべき。また、京都と旅行商品を開発して外国人客を誘客するなど、観光を推進すべき。	参考意見 提案の趣旨を踏まえ、今後の検討事項とする。
6	鳥取市	男	8/7	「楽しむ」P16 (2)芸術・文化の振興④	唱歌ふるさとを全国レベルの交流へ繋げ、文化振興・交流推進を図るべき。	反映 芸術文化の振興による地域活性化の視点を追記
7	大山町	男	8/8	「支え合う」P22 (4)健康づくり文化の創造⑦	健康維持、鬱防止の為、明るい曲でリズムに乗って踊ることを年齢に関わらず日常的に行うことを推奨する。 ダンスは仲間とともに踊ったり、イメージをとらえて自己を表現したりすることに楽しさや喜びを味わうことのできる運動。鳥取まんが王国・子育て王国の次は「鳥取ラテン王国」はどうか。	反映 生涯スポーツ振興の視点から追記
8	鳥取市	女	8/23	「育む」P24 (2-1)高等教育機関等との連携・貢献と「人財」育成	真面目な県民性を活かし、日本一中央官僚を輩出するとか、日本一医者になる人が多いなど、教育立県として施策を推進してはどうか。	既に盛り込み済み
9	米子市	女	8/23	「つなげる」P8 (3)鳥取来楽審②	専門性のある大学、魅力ある専門学校を設置し、県内の子どもたちを流出しないようにすべき。	今回反映 定住人口の減少抑制の観点を記載
10	琴浦町	男	8/23	「ひらく」P4 (4)食のみやこ鳥取県⑨	農業大国オランダのように農業を儲かる産業にし、県外に出ている子どもたちが帰ってきやすい環境を作ってほしい。	今回反映 最近の農業振興の取組拡大の視点から追記
11	鳥取市	男	8/23	「ひらく」P2 (2)「高付加価値で打って出る産業」へ転換⑦	県外から創業に意欲のある、経営者の視点を持っている人材を呼び込み、地域の産業・雇用に活かす工夫をしてはどうか。	今回反映 【再掲】 起業の視点を追記
12	大山町	男	7/7	「ひらく」P3 (3)就業環境整備④	移住者が実際に生活するためには、仕事をあつせんできる仕組みづくりが必要。就業・起業の支援を求めたい。	今回反映 「相談窓口の設置」等を追記
13	倉吉市	男	8/5	「つなげる」P8 (3)鳥取来楽審	子育て支援など様々な施策を行っているが、現実には大都市圏への人口集中は進んでいる。大都市圏と地方の格差を是正する施策をしっかりと打ち出してほしい。	参考意見 提案の趣旨を踏まえ、今後の検討事項とする。
14	南部町	男	8/5	「つなげる」P8 (3)鳥取来楽審①	鳥取に住みたい意思を持つ若者が、仕事がないため鳥取に帰れないとのアンケート結果が出ている。これを解消する対策が必要。	今回反映 就職を希望する人の県内就業環境の整備の他、相談窓口の設置を追記
15	境港市	女	6/7	「支え合う」P20 (3-1)質の高い生活—高齢の方①	「子供たちに明るい未来を」もいいが、元気でいろいろな知恵を持った高齢者が多い。その老人力をもっと活用すべき。	当初版に記載済み

第49回関西広域連合委員会及び関西広域連合協議会の開催結果について

平成26年10月9日

企 画 課

9月23日(火)に大阪市内(大阪府立国際会議場)で開催された「第49回関西広域連合委員会」及び「関西広域連合協議会」の概要は、次のとおりです。

第49回 関西広域連合委員会

- 1 日 時 平成26年9月23日(火) 16:00~17:00
- 2 出席者 井戸広域連合長(兵庫県)、三日月委員(滋賀県)、山田委員(京都府)、植田副委員(大阪府)、熊谷副委員(徳島県)、坂本副委員(京都市)、狭間副委員(堺市)、鳥居副委員(神戸市)、和歌室長(和歌山県)、岡崎局長(鳥取県)、村上局長(大阪市)

3 概 要

〔協議事項〕

- ①「危険ドラッグ対策の充実強化」に係る国への提言等について
 - ・危険ドラッグ対策の充実強化に係る国への提言等を行うことについて協議を行い、新たな規制手法の確立や水際対策の強化など各種対策の充実強化を国に求める緊急提言と、危険ドラッグ撲滅の協力を呼びかける関西府県民への緊急アピールを採択した。
- ② 関西圏域の展望研究の実施について
 - ・2050年頃を見据えた関西圏域の展望研究を行う「関西圏域の展望研究会」について、研究体制や今後のスケジュール等を確認するとともに、展望研究の方向性について意見交換を行った。
 - ・研究会ではテーマを設定しながら議論を行い、国土形成計画(広域地方計画)等に盛り込まれるような形で成果を出していくことが確認された。
- ③「まち・ひと・しごと創生本部」に対する提案について
 - ・地方が自らの実情に即して主体的に行動できる仕組みがつくられるよう、「まち・ひと・しごと創生本部」に対し提案を行うことについて協議し、東京一極集中からの脱却や地域活力の再生に資する具体的な支援制度の構築等を求めることとした。(9月26日に関係省庁へ発出済)

関西広域連合協議会

- 1 日 時 平成26年9月23日(火) 12:30~14:45
- 2 出席者 井戸広域連合長(兵庫県)、三日月委員(滋賀県)、山田委員(京都府)、植田副委員(大阪府)、熊谷副委員(徳島県)、坂本副委員(京都市)、狭間副委員(堺市)、鳥居副委員(神戸市)、鎌塚局長(和歌山県)、岡崎局長(鳥取県)

3 概 要

- 関西広域連合協議会委員と連合委員等との意見交換
 - ・広域計画や実施事業、関西の課題と今後のあり方等を踏まえた広域連合の将来像等について住民等から幅広く意見を聴取するため、関西広域連合協議会を設置しており、この度、第7回協議会として、協議会委員と連合委員等との意見交換が開催された。
 - ・委員からは、東京一極集中、人口の地域偏在を是正するためにも、リニアと関空を結ぶ高速鉄道をはじめとした高速鉄道網を整備することが必要であることや、増加する外国人観光客に対応するために医療通訳が必要であり、広域連合で検討してはどうかといった提案があった。

危険ドラッグ対策の充実強化

近年、危険ドラッグに起因する危害が全国各地で多発しており、「使用した者への健康被害」に加え、「交通事故などの二次的被害」により無関係な人々の尊い命まで奪われている現状は、まさに「テロ行為」にも匹敵する「異常な事態」となっている。

「薬物による危害のない社会」の実現に対する社会的要求は切実なものとなっており、国・都道府県等に対しては、危険ドラッグの撲滅に向け、断固として取り組むことが強く望まれている。

危険ドラッグはインターネットを利用した売買などにより、広範囲に出回っていることから、関西広域連合においては、「府県域を越えた体制」で取り組むべき課題と認識し、圏域内における「検査体制の充実」など、連携した取り組みを行っているところである。

国においても、これまで薬事法において、「包括指定」や「緊急指定」など指定薬物の迅速な指定、「無承認医薬品」としての販売規制など、規制・取締りの強化を図っているが、「新たな薬物の出現」を完全に押さえ込むには至っていない。

危険ドラッグに起因するあらゆる危害から、「国民の生活・生命」を守るため、各種対策のさらなる充実強化を求め、次のとおり提案する。

1 新たな観点に立った「効果的な規制手法」の確立

国・都道府県はもちろん、大学や製薬企業の研究機関などの協力も得、我が国の英知を集結し、「危険ドラッグになり得る物質」の範囲を明確にした上で、流通に先駆けてその全てを規制するなど、薬事法改正等の法整備も含め、いわゆる「イタチごっこ」の状況に対抗しうる「新たな規制手法」を確立すること。

2 「危険ドラッグ非常事態宣言」など社会意識の醸成に向けた強力な啓発

危険ドラッグの危害により、無関係な人々の「健康・生命」まで奪われている現在の「異常な事態」を踏まえ、国として「危険ドラッグ非常事態宣言」を発するなど、従来以上に危機感を持った啓発を行うとともに、特に、危険ドラッグの使用拡大が危惧される若年層を対象に、その「真の危険性」を強く訴える「効果的な啓発」を強力に進めること。

3 水際対策の強化

危険ドラッグの製造原料となる物質のほとんどが、海外から密輸されている現状を踏まえ、税関における検査・監視を強化するため必要な体制整備を行うなど、水際対策のさらなる強化を図ること。

また、国際的な協力の下、危険ドラッグ原料物質の輸出国側における規制強化を強く働きかけること。

4 危険ドラッグ検査体制の充実

危険ドラッグの規制・取締りの強化に伴い、都道府県においても「危険ドラッグ検査体制」の充実強化が喫緊の課題となっており、都道府県が行う検査機器の購入等の経費に対し、支援を行うこと。

5 違反に対する厳格な処分の実施

危険ドラッグに含まれる指定薬物の販売・所持に係る薬事法違反については、その事実を明らかにし検察庁へ送致しても、「犯意性が不明確」としてその大部分が不起訴処分とされる。

店舗やインターネット等による危険ドラッグの販売が未だに横行している現状に鑑み、薬事法の規制が危険ドラッグの販売等に対する「実効ある抑止力」となるよう、違反者に対する厳格な処分が可能となる法解釈の運用とその徹底を図られたい。

平成26年10月7日

関西広域連合

連合長

副連合長

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

兵庫県知事

和歌山県知事

滋賀県知事

京都府知事

大阪府知事

鳥取県知事

徳島県知事

京都市長

大阪市長

堺市長

神戸市長

井戸 敏三

仁坂 吉伸

三日月大造

山田 啓二

松井 一郎

平井 伸治

飯泉 嘉門

門川 大作

橋下 徹

竹山 修身

久元 喜造

「危険ドラッグ」撲滅に向けた緊急アピール

～ 関西2千万府民・県民の皆さんへ ～

「危険ドラッグ」は、「合法」あるいは「脱法」という言葉を使い、「禁止されていないから安全」という誤った認識から安易に乱用され、近年、若い方たちを中心に急速な広がりを見せていますが、「危険ドラッグ」はその名のとおりに、「非常に危険な薬物」です。

「危険ドラッグ」には、麻薬や覚醒剤よりも危険なものもあると言われており、使用した場合、意識障害や呼吸困難を起こし、最悪の場合には死に至ることもあります。

また、「危険ドラッグ」による意識障害が、悲惨な交通事故の発生につながるなど、関係の無い人々の人生にも重大な影響を及ぼしかねません。

関西広域連合では、「危険ドラッグ」の危害から、府民・県民の皆さんの「健康と生命」、「安心して暮らせる社会」を守るため、構成団体が一体となった様々な取組みを進めていますが、残念なことに、この圏域内でも「危険ドラッグ」を原因とする健康被害や交通事故が発生しております。

関西2千万府民・県民の皆さん、
私たちが暮らすこの社会から「危険ドラッグ」を撲滅するためには、
なによりも皆さんのご協力が必要です。

「危険ドラッグ」の危害は、皆さんの身近にも迫っており、
どうか、お一人おひとりが、自分自身にも関係する問題であることと受け止
めてください。

皆さんご自身が「買わない」、「使わない」、「売らない」ことはもちろん、
「危険ドラッグ」に関する様々な情報について、行政や警察など関係機関に
お寄せください。

府民・県民の皆さんお一人おひとりが強い心を持ち、
「危険ドラッグによる危害のない社会」を実現させるため、
正しく理解し、行動いただくことを願います。

平成26年9月23日

関西広域連合

「まち・ひと・しごと創生本部」に対する提案

人口減少社会に対応して地方創生に取り組むため、政策推進の司令塔として「まち・ひと・しごと創生本部」が設置された。一方、関西広域連合では、2050年頃を見据えた関西圏域の展望研究を行うこととし、研究会の設置を決定したところである。

人口減少問題は、地域ごとに要因や課題が大きく異なる。当研究会は、ニュータウンを抱え将来的に高齢者が激増する都市や、IT企業の進出などを契機に若者が移住し人口バランスがとれつつある町など、多彩な構図が想定されるため、多自然地域、ニュータウン、大都市ごとに年少人口、生産年齢人口、高齢人口がどう推移していくのか、地域の実態を把握し、地域ごとの特性に応じた対応を図るべく、研究を進めていくこととしている。

「まち・ひと・しごと創生本部」での戦略の策定に際しては、中央集権的な全国一律の発想ではなく、地方の主体的な取組を重視し、それを下支えするため、地方目線での方策が立案されることを期待する。

関西広域連合は、日本を分散型自立社会に再構築することをめざして、様々な広域課題に取り組んでおり、このような歩みを進めることこそが地方創生につながる。政府において、地方が自らの実情に即して主体的に行動できる仕組みをつくるため、下記について提案する。

記

1. 東京一極集中からの脱却

(1) 首都圏への人口流出を食い止める各地域の主体的な取組への支援

東京一極集中からの脱却を図るには、地方主導で国土構造を変えていくことが必要である。人口の地域的偏在に対して、国と地方が協働した総合的な少子化対策を図ることに加えて、地方自治体は、各地域が主体的に地域活性化に取り組むような仕組みを、政策的に構築することから、国は、これに対し効果的な支援を行うことや、各地域の競争力の向上による繁栄及び格差是正などの環境づくりに努めること

(2) 効率性、経済性から心の豊かさを追求する成熟社会のモデルへの支援

人口減少社会下においては、これまでのような、東京を中心とし各地域は東京の経済力をもとに繁栄させるといったピラミッド型の考え方、効率性、経済性のみを重視する成長モデルからの転換が問われている。関西は、都市と農村が近接する特徴を有する日本の縮図と言える。これまでの成長モデルとは異なる人々の心の豊かさを重視する新たな成熟社会のモデルを想定し、財政面も含めた支援制度を構築すること

(3) 国土の双眼構造への転換と圏域特性を活かした活性化への支援

リニア中央新幹線東京～大阪間の全線同時開業や、関西を首都中枢機能のバックアップ拠点に位置づけるなど、国土の双眼構造への転換を図るとともに、各々の圏域の特性を活かした活性化の取組に対する現行の「特区制度」や、地方分権改革における実効性ある「提案募集方式」をさらに進めた大胆かつ柔軟な規制・制度改革を実現すること

(4) 首都圏の機能の地方分散

首都圏に集中する企業の地方への分散促進とともに、工学系、農学系など地方に研究資源が豊富にある分野について、首都圏から地方への大学キャンパスの移転など、大学等の地方分散を促進すること。合わせて、試験研究機関や研修機関など、政府機関の積極的な地方への移転を促進すること

2 地域活力の再生

(1) 暮らしを支え、経済を持続可能にする大都市及び拠点都市の戦略的形成への支援

大都市は、2050年までに他地域よりも急速な高齢化の進行、高度経済成長期に整備したインフラの一斉更新などの多様な課題に向き合う必要があり、国民が全国で安心して快適な暮らしを営んでいけるような国土の形成を目指し、人々の暮らしを支え、経済を持続可能にする大都市や各地域の拠点都市を戦略的に形成するための、各都市特有の需要に応じた支援制度を構築すること

(2) 多自然地域での心豊かな暮らしを実現するライフスタイルモデルへの支援

地域活力の再生には、田園回帰志向の高まりを捉え、田舎暮らしを希望する者の移住促進、多自然地域で豊かに安心して暮らせる地域づくりの推進といった視点が重要である。

①豊かな自然に恵まれた多自然地域において、ICTの発展を背景に都市並みの生活をし得る基盤が整うことから、若者をはじめとした人々が、ゆったりと子育てをしながら、6次産業化やICTを活用した企業活動に取り組む。

②元気な高齢者が、自らの選択に基づき、菜園付住宅や貸し農園などを活用し、健康長寿や災害時対応につながるような自然と共生した暮らしを営む。

このような活動を促進する空き家の改築支援や就農支援策の充実など、人口減少社会における新たなライフスタイルモデルの実現に対する支援制度を構築すること

3 少子化対策の抜本強化及び多様な主体が活躍できる社会の構築

(1) 少子化対策の抜本強化

少子化の問題は、すでに多くの地方において顕著に現れており、このままでは近い将来、地方の多くが消滅しかねない。若い世代が安心して結婚し子育てのできる環境整備を早急に講じなければならない。

まち・ひと・しごと創生本部基本方針において、人口減少克服のための「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」が基本的視点に位置付けられているが、今こそ、思い切った政策を展開し、地方とともに総力を挙げて少子化対策の抜本強化に取り組むこと

(2) コミュニティ再構築への支援

コミュニティを再構築することは、人口減少社会下の重要な戦略であるが、女性や若者が大都市へ流出し、人々が疎に暮らし独居高齢者が増加する地域においては難しい。高齢者介護や生活支援サービス、元気な高齢者の社会参加、子育て支援、若者の就業支援の仕組の具体的な方向など、コミュニティ再構築の取組について、支援制度を構築すること

(3) 女性、高齢者、障がい者の社会参加及び若者の就労支援に対する基盤整備への支援

女性、高齢者、若者、障がい者等が社会を支える役割を担うことが重要であることから、女性や高齢者が働く環境の基盤整備や若者をスポイルしてしまう採用システムの見直しなどの推進方策を行うこと

特に、地域の活性化に女性の活躍推進は必要不可欠であるため、地域における男女共同参画社会に向けた風土づくりや、長時間労働の是正などのワーク・ライフ・バランスの推進をはじめ、仕事と子育てなどの家庭生活を両立できる仕組づくりについて地域の実情に応じた国の支援を講じること

4 地域の施策を支援する仕組みづくり

(1) 地方創生を推進する自由度の高い財政支援策の創設

地方創生を推進するためには、地域がそれぞれの実情に即した施策を効果的に実施する必要があることから、基金等の創設をはじめ、地方にとって自由度の高い財政支援策を講じること

(2) 地方の声を反映させる仕組みづくり

東京一極集中から脱却し、地方創生を推進するためには、地域の多様なニーズに対応できるよう、総合的な施策展開が必要であることから、今後、「まち・ひと・しごと創生本部」が施策を検討する際には、実際に地域の活性化に取り組んでいる地方の取組を十分に踏まえること

平成26年9月26日

関西広域連合

連 合 長	井 戸 敏 三(兵庫県知事)
副連合長	仁 坂 吉 伸(和歌山県知事)
委 員	三日月 大 造(滋賀県知事)
委 員	山 田 啓 二(京都府知事)
委 員	松 井 一 郎(大阪府知事)
委 員	平 井 伸 治(鳥取県知事)
委 員	飯 泉 嘉 門(徳島県知事)
委 員	門 川 大 作(京都市長)
委 員	橋 下 徹(大阪市長)
委 員	竹 山 修 身(堺市長)
委 員	久 元 喜 造(神戸市長)

別 冊

鳥取県の将来ビジョン (追補版)

平成26年10月

鳥取県

目次

- I ひらく P 1
- II つなげる P 6
- III 守る P11
- IV 楽しむ P15
- V 支え合う P18
- VI 育む P23

I 【ひらく】 地域で・県外で・国外で新時代に向かって扉をひらく

目指す将来の姿

- ★ 高速道路の整備と鉄道の高速化を進め、その相乗効果や定期航路の拡充等により、境港等を西日本から北東アジアへのゲートウェイ(玄関口)・物流拠点とし、国内や環日本海諸国、アジア諸国などとの間での経済活動が活性化することを目指します。
- ★ 大学等による優秀な人材の育成・輩出を目指します。
電子・電機・液晶関連産業等や、食品・健康科学(バイオ関連)産業、環境産業、医療機器産業などの次世代産業分野の集積を進めます。
県内工業団地を新たに整備し県内企業の新規立地を進めます。
総合的デザイン力を活かして商品提案型・市場志向型企業への転換を図るデザイン戦略や知的財産を活かしたビジネスモデル(ビジネス手法)の展開等を図り、儲かる産業への脱皮を目指します。
中小企業に対するサポート体制の整備等を進め、中小企業の活性化を目指します。
- ★ 就業を希望する方が必要な技術を身に付けるための環境整備等を進め、県内で就業する方の増加を目指します。県外からの就職者の増加も図ります。
就業困難者に対する就業支援など、就業希望者を就業に結び付ける体制の整備を進め、就業する方の増加を目指します。
- ★ 東京に限らず、大阪、名古屋等において情報を効果的に発信するほか、「食」をキーワードとした取組を全県で進め、本県の農林水産物等の美味安全安心ブランドが国内外から高く評価されることを目指します。販売戦略を強化するなど、本県の農林水産物が国内外で有利販売されることを目指します。「食」が本県の文化として定着することを目指します。
- ★ 地域資源を活かし、他地域と差別化された着地型観光が進展・定着することを目指します。本県でしか味わえない地域の魅力づくりを進めます。
- ★ 環日本海地域を中心に、多様な分野でグローバルな幅広い交流が発展することを目指します。

主な成果(参考)

- 大交流時代を切り拓く 北東アジアゲートウェイ
 - ・DBSフェリーの就航 / 鳥取空港 5便化 / 米子空港 6便化 機材大型化 / スカイマーク就航 クルーズ船入港増加
- 下請け体質から高付加価値産業への転換
 - ・「鳥取県産業振興条例」の制定 (H23.12)
 - ・経営革新計画承認件数 507件 H11~25年度 (目標 440件(H11~H30年度までの累計))
 - ・企業立地件数 229件 H20~H25年度 (目標 150件 H30年度までの累計)
- 「食のみやこ鳥取県」の推進
 - ・鳥取県ふるさと認証食品の認証数 483件 H3~25年度 (目標 500件(H30年度末))
 - ・鳥取オリジナル品種、こだわりの農産物の生産拡大 (新甘泉、輝太郎、オレイン55、鳥取地どりピヨ)
 - ・県内木材生産量 順調 214千m³ H25年度 (目標 250千m³(H30年度))
 - ・新規就農者数 649人 (H21~H25年度), 林業就業者数 254人 (H21~H25年度)
- 観光による「ようこそ、ようこそ鳥取県」の実現
 - ・「ようこそようこそ鳥取県観光振興条例」の制定 (H21.7)
 - ・観光客入込客数 10,909千人 H25年 (目標 10,000千人(H30年度))
 - ・県内宿泊者数 273万人 H25年 (目標 200万人(H30年度))
 - ・外国人宿泊者数 36,910人 H25年 (目標 30,000人(H30年度))
 - ・近畿からの観光入込客数の増加 (H20年:195万人 ⇒ H24年:344万人)
 - ・山陰海岸の世界ジオパーク認定 (H22)

(1) 人、物、情報の「大交流時代」を切り拓く～「北東アジアゲートウェイ構想」

- ① 高速道路の整備と鉄道の利便性の向上の相乗効果、定期航路の拡充等により、近畿圏域や環日本海諸国・アジア諸国などとの交通の便を強化し、新たな市場開拓を進めるほか、新たな産業の立地を促進します。
- ② 近畿圏域に近い特性を活かし、近畿圏域や他県と連携して、広域観光を展開したり、海外での見本市開催や事業展開を図るなど、県外・国外に打って出ます。
- ③ 北東アジア諸国との距離感など地理的優位性を背景に、米子空港の2,500メートル化、定期航路・航空路の拡充等により、国際経済交流を促進します。
境港の機能整備等を進め、環日本海諸国との・貿易・物流の西日本における主要な拠点・ゲートウェイ（玄関口）とし、新たな産業の立地を促進します。また、物流の効率化により県内産業の競争力を強化し、貿易量を増大させ、「北東アジアゲートウェイ構想」を実現します。
更に、世界各地を結ぶ新規航路の開設についても取組を進めます。
- ④ 県内企業の海外進出により、販路拡大を促進します。海外企業との連携により、海外企業の県内立地の進展を目指します。
- ⑤ 県内企業の経営戦略としてのマーケティング戦略策定や情報通信技術の活用等を促進し、県内外・海外市場での顧客の獲得を目指します。

(2) 下請体質から「高付加価値で打って出る産業」へ転換し、新たなステージへチャレンジ

- ① 中小企業をしっかりとサポートし、元気企業の実績を目指します。ベンチャー企業や既存企業への経営支援体制の充実及び金融制度・技術支援体制の強化により、企業が発展する環境を整備し、企業体質を強化します。県内技術を生かした新開発製品を行政が試行的に使用することなど、県内企業の活動を支援します。
- ② 電子・電機・液晶関連産業、自動車部品関連産業や、食品・健康科学（バイオ関連）、環境産業、医療機器産業など次世代産業分野の実績を促進します。
優秀な人材育成と相まって、地域内で拡大再生産ができる土壌を形成します。
- ③ 県内企業の増設と県内外企業の新規立地を促進します。鳥取自動車道開通のメリットを活かせるよう、県内工業団地の整備を促進します。
- ④ 産業デザインを活用した経営戦略の構築や知的財産を産業に活かす事業活動等を通して、総合的デザイン力を活かして商品提案型・市場志向型企業への転換を図るデザイン戦略や知的財産を活かしたビジネスモデル（ビジネス手法）を展開します。「情報の内容」に関する産業であるコンテンツ産業など、アニメ、ゲーム、音楽、コミック等に係る著作権等に着眼・活用したビジネスモデル（ビジネス手法）を展開します。
- ⑤ 高度な専門性を持つ人材の育成と相まって、県内製造業等の高付加価値化を進め、マザー工場（研究開発部門と一体化して新商品や高付加価値製品の試作・開発が可能な工場）への転換や新規立地を促進します。
- ⑥ 社会資本形成のほか、災害対応、除雪等の際の地域貢献も大きい建設業等の優れた技術力と人材を守り育てるとともに、新分野への進出に対し農商工観（農林水産業、商工業及び観光業の各分野）が連携し、必要に応じてフォローアップ（手当）するなど、県内産業構造の転換に対応した新分野進出を支援します。
- ⑦ 産業界、大学等、金融機関及び公共機関によるいわゆる「産学金官」が連携し、県内産業の活性化を支える高度な知識・技術・能力を持った人材を育成・確保します。
また、若者が起業などにチャレンジしやすい環境を官民連携で創出します。
- ⑧ 高等教育機関・専門高校と地域産業界が協働・連携し、鳥取のものづくりを支える将来の専門的職業人及び地域産業界のニーズに応じた職業人を育成します。液晶や情報通信システムに対応できる高度な知識・技術を持つ人材を創出します。

(3) 就職を希望する人が県内で「いきいきと働ける就業環境」を整備

- ① 国策として産業集積度の低い地域への国内産業の移転を促進し地域間格差の是正を図る産業再配置、企業立地促進等により、雇用の場を創出し、有効求人倍率の1.0以上への上昇を目指します。
- ② 地域産業のニーズを踏まえて産業人材育成センターのあり方を抜本的に見直し、ポリテクセンター（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構所管）と一体となった職業訓練を行い、県内産業を支える産業人材を育成するとともに、職業能力開発を行い、県民の就業支援を推進します。
- ③ 若者仕事ぶらず、若者サポートステーション、就業支援員、障害者就業・生活支援センター等によるきめ細かい就業支援により、若者、中高年者、障がいのある方等の就業困難者の就業機会を確保します。
地域のネットワークを活かした在宅就労を含む障がいのある方の就業支援を進め、県、市町村、民間企業のそれぞれにおける法定雇用率達成を推進します。
- ④ IJターン希望者への情報提供や相談窓口の充実等により、就業環境を整備します。
- ⑤ 経済界・労働界や、福祉・子育て関係機関、地域等と行政が一体となってワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や男女共同参画が可能な環境を整備するとともに、子育て支援を進めます。経済界・労働界や関係機関が一体となって、ワークルール（働き方・雇い方のルール）を守る雇用環境を整備するほか、障がいのある方や高齢の方の就業機会の確保を図ります。

(4) 素材が良く、安全安心で美味しい食の魅力を提供する「食のみやこ鳥取県」の推進と、それにふさわしい農林水産業

- ① 高速交通体系の整備等により、県内の新鮮な農林水産物が新鮮な状態で県内外に流通し、その農林水産物、加工品等を求めて県外からの買物客が増加する「食のみやこ」を目指します。
 - ② 素材が良く、安全安心で、美味しい農林水産物、加工品など、本県の食の魅力を県内外に発信します。東京のアンテナショップに加え、大阪、名古屋、福岡等における情報発信機能を強化します。ふさと認証食品を増加させます。
 - ③ 本県の食が健康、安全、観光等と結び付き、一つの「文化」として定着させる取組を推進します。併せて、「食」を、鳥取県で生活・事業展開する際のキーワードとし、様々な場面で本県の食に着目し、食にこだわった事業展開等を進めます。
- 新** ④ 安全安心で美味しい鳥取の農産物や、これを原料として県内で加工された様々な加工食品が、国外に輸出され、収益の拡大やブランド化など知名度の向上にもつながるよう、農産物や加工食品の輸出拡大の取組を進めます。
- ⑤ 安全で美味しい地域の農産物・食品を安心して供給する地産地消を進めることはもとより、本県の豊かな農林水産物を単に食材としてとらえるだけでなく、「食」を、健全な心と体を育み、いきいきとして豊かな暮らしを実現する「源」としてとらえ、地域の食材を使った、家庭や学校給食等における「美味しい食」「あたたかい食」「楽しい食」を通じ、健康づくり・人づくり・地域づくりを行い、また、地域の農業と関連産業も活性化するよう、「食」をキーワードとした運動を全県で展開します。
 - ⑥ 年間を通じて切れ目なく本県のいろいろな農産物を出荷するとともに、鳥取オリジナル品種、こだわりのある農産物等（二十世紀梨につながるリレー出荷（連続的な出荷）が可能な梨新品種の導入による鳥取梨のシリーズ化等）を育成・普及します。隣県・近県と連携して「地域連携ブランド」（大山・中海圏域等）を打ち出すなど、地域の特性を生かした特産品創出・ブランド化を推進します。

- ⑦ 水田の有効活用の視点から新規作物の導入や米を活用した加工品等の生産を促進するとともに、消費者のニーズにマッチした安全で安心な食材の供給拡大を目指し、県と農家とが連携して有機農産物、特別栽培農産物（農薬や化学肥料を削減するなど一定の要件を満たした方法により生産された農産物）等の独自の生産技術を開発し、普及を促進します。また、地域の実情に応じ、効果が高く、安価で省力的な鳥獣被害防止対策を普及定着させ、農作物等の安全安心を推進します。
- ⑧ 県産椎茸のより一層の品質向上を進め、県産椎茸のブランド化や生産拡大・有利販売を目指します。育種改良や飼養技術の向上等により、「鳥取和牛」「大山ルビー」「鳥取地どりピヨ」など、おいしい鳥取ブランドを形成します。子牛・肉牛の出荷頭数の増加や高価格販売により「和牛王国鳥取」の復活を目指します。県内産の自給粗飼料を給与し、生産・加工を県内で行い、安全で安心な付加価値の高い牛乳を生産します。
- ⑨ 本県の特徴である多様な農林水産物の生産に対応した生産基盤の整備を促進します。また、高品質な県内農産物の生産・加工を通じた輸出拡大や、食品加工産業への県内農林水産品の供給拡大、新品種や機能性食品など付加価値の高い新商品開発を通じた、農林水産物供給・加工の一大生産・供給拠点を目指すフードバレーの取組を推進し、農家所得の向上を目指します。
- ⑩ 退職された団塊世代の方、1JUターンされた方等も含め、認定農業者、新規就農者、集落営農組織、農外からの企業参入など多様な経営主体の育成・確保を推進します。
- ⑪ 地域の農業者等による耕作放棄地解消に向けた取組（農業者等への集積、市民農園等としての活用、広葉樹等の植栽等）の進展を図ります。
- ⑫ 低コスト林業（団地化、機械化及び高密度路網整備による低コスト林業団地の形成等）の普及定着により収益性を向上させ素材生産の拡大を図るとともに、必要な林業担い手を確保し活力あられる林業経営を展開します。公共施設での県産材使用を推進するとともに、県産材の品質向上によるブランド化、販路開拓等により県産製材品の需要の拡大を図ります。
- ⑬ 漁業資源の適正な管理、漁場環境の改善等により水産資源・豊かな漁場環境を維持し、資源を持続的に利用します。省エネ型漁業の推進や新たな漁法の導入等により、活力ある漁村づくりを進めます。高鮮度化や市場の衛生管理強化、流通チャンネルの多様化、新たな特産魚種の育成・普及等を行い、差別化によるブランド化を進め、日本海の幸を供給する強い産地と豊かな漁場をつくります。

(5) 観光による「ようこそ、ようこそ鳥取県」の実現

- ① 「もてなしの意識向上」県民運動により、県民が「もてなし」の意識を向上させ、観光に参画することを推進します。
- ② 旅行会社等と連携しながら、全県的に地域資源を活かした着地型観光メニューの充実・情報発信を図り、本県の観光の魅力・知名度を向上させます。
- ③ 地域自らが、自然、温泉、歴史、食、文化、人物等に着目し、知恵と力を結集させて地域資源を磨き、行政がその取組内容に応じたサポートをしていきます。県は、各市町村等と連携し、着地型観光メニューを含め、県内各地域の観光商品等のネットワーク化を図ります。いわゆる「御当地検定」など、地域資源に関する知識を深めるとともに、情報発信につながる取組を推進します。
- ④ 本県が、新たな分野である映画ロケ地やマンガ・アニメの王国として認知される取組を進め、それぞれのファンの来訪の増加を目指します。
- ⑤ 鳥取・米子両空港、県内外の鉄道及び高速道路ネットワークを活用し、近隣県の観光資源と連携した周遊ルートの造成や、マンガ関係施設を巡る旅行等のテーマを設定した広域的な周遊ルートの造成等により、観光客の増加を目指します。
- ⑥ 三徳山の世界遺産登録、山陰海岸の世界ジオパークネットワーク加盟等により、鳥取県と周辺地域（関西、中四国等）を周遊する観光客の増加を目指します。

- ⑦ 鳥取自動車道の開通と、JR・智頭急行等の利便性向上との相乗効果により近畿圏域及び山陽方面、更には名古屋方面からの観光客が全体として増えるよう、キャンペーン等のソフト面、特急の増便、鉄道を活用した新たな旅の創造などについて、行政、JRのほか旅行会社等の関係機関が協力・提携して観光客誘致活動への取組を進めます。
- ⑧ 米子ーソウル便の利便性の向上、国際チャーター便（貸切りの国際航空便）の増加、定期航路の充実等により、東アジアを中心とした海外観光客の増加を目指します。本物の日本が感じられる国際的な保養地としての評価の定着を目指します。
- ⑨ 本県の自然、温泉、食の魅力等により、農林漁業体験やその地域の自然・文化に触れ交流を楽しむグリーンツーリズム、エコツーリズム、スポーツツーリズムなどのニューツーリズムや、滞在型の観光客の増加を目指します。また、経済波及効果の大きい大規模な催し、会議等の誘致も促進します。
- ⑩ 県民の生活を豊かにし、本県のアイデンティティ（独自性・帰属意識）ともなっている民芸品を更に振興し、観光資源としての活用を推進します。

(6) 活気あふれる「海外との交流」

- ① 双方がお互いの国のことをよく理解し、信頼関係を構築・強化して、地域づくり、人材育成等につながるような、奥が深く、継続性のある交流を推進します。
- ② 境港、米子空港等をアジア諸国との交流の拠点とし、環日本海地域を中心として、経済・ビジネス活動、文化、青少年、地域活動、スポーツ、研究、大学等の多様な分野でグローバルな幅広い交流を推進します。交流する地域の状況に応じ、双方にメリットのある交流を進めます。
- ③ 北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットなど、広域的な地域間の交流を推進します。
- ④ 北東アジア地域と連携して、環日本海地域における環境問題の課題解決に向けた取組を推進します。
- ⑤ ブラジルとの交流について、若い世代を中心とした交流活動の実施を通じて次代の交流活動を担う人材を育て、ブラジル県人会と母県との民間交流の活性化を図ります。
- ⑥ 台湾台中市と、官民様々なネットワークを活用し、幅広い分野での交流を支援・推進します。この他にも、アメリカバーモント州等との戦略的交流を促進します。

Ⅱ【つなげる】 様々な活動・力をつなげ、結集して、持続可能で、魅力あふれる地域を創る

目指す将来の姿

- ★ 既存の枠にとらわれない産業間の連携等による新産業の展開を目指します。
- ★ 地域づくりを自発的に行う理解を浸透させ、NPO、住民団体、地域活動を行う者・団体等が積極的に地域活動に関与する社会となることを目指します。NPO等の実情に応じ、柔軟に協定等を活用した協働モデルを展開したり、県民、NPO等の政策提案等を受け、行政と県民、NPO等が協働して事業展開するような社会となることを目指します。これらのように、行政と県民、NPO等との協働が当たり前であるような社会の実現を目指します。
- ★ 県、市町村、関係機関等の連携した取組を進め、1JUターン、二地域居住などの新しい住民の増加を目指します。
1JUターンされた方が地域に溶け込み、地域が活性化することを目指します。
- ★ 中山間地域と都市地域とがお互いを支え合うネットワークを強化します。人口減少が進んでも、健康で、暮らしに不安感無く、交流しながら生活できるような地域をつくります。
- ★ 県内の「顔が見えるネットワーク」を県内で閉じたものとはせず、県外や北東アジア、更には世界全域に広げます。また、新たに鳥取県に来た人や、新たに鳥取県を知り、関わりをもった人も入りやすく、ともに活用して活動・活躍できるネットワークをつくることを目指します。
- ★ 鳥取県の産業活動等の骨格である高速道路網の整備など、高速交通体系の整備を進め、県内の時間的距離を大幅に短縮します。
県外・国外との接続の利便性を向上させ、県内外・国内外との交流の一層の進展を目指します。県内の情報通信格差を無くし県民生活の利便の向上、産業の活性化を目指します。
- ★ 身近な範囲で暮らせるコンパクトなまちづくりを進めます。中心市街地の活性化を進め、人が集まり、人でにぎわうまちづくりを進めます。
- ★ 企業と県民、行政等が連携し、企業の公益活動・社会貢献活動を展開することを目指します。

主な成果（参考）

- 地域の資源や技術の組み合わせによる「コラボ産業創造構想」
 - ・6次産業化法・地産地消法による 認定件数 19件（H23～H25年度末）
- 協働連携社会の実現
 - ・「鳥取県民参画基本条例」の制定（H25.3）
 - ・公園・河川数等の公共土木施設の維持管理を行う団体（スーパーボランティア）倍増（8団体⇒16団体）H26.9
- 定住人口の減少を食い止め、新しい住民の増加「とっとり来楽暮（こらぼ）」
 - ・U I J ターンによる定住・二地域居住者数 3,335人 H19～25年度（目標 1,000人（H19～30年度の累計））
- 中山間地域の「持続可能な地域づくり」
 - ・中山間見守り活動に参加する企業数 57社 H26.9（目標 30社（H30までの累計））
 - ・農山村ボランティアの派遣 延べ 2,714名（H21～25年度）
- 交通基盤・情報基盤の充実
 - ・航空便数・搭乗者数【米子ー東京便】 6便 543,947人 H25年度（目標 6便以上 50万人）
 - ・航空便数・搭乗者数【鳥取ー東京便】 5便 330,016人 H25年度（目標 5便以上 40万人）
 - ・交通網の充実（鳥取空港 5便化/米子空港 6便化 機材大型化/スカイマーク就航/クルーズ 船入港増加）
 - ・高速道路ネットワーク整備 H25年度 122.6km（目標 H30年度 153.8km）
 - ・ブロードバンド（光ファイバー、ケーブルテレビ等を用いた通信回線）未整備市町村数を解消
 - ・地上デジタル放送視聴可能世帯割合 100%
- 企業の公益活動・社会貢献活動
 - ・企業等による森林保全活動「とっとり共生の森」参加企業数 H25年度 17社（目標 30社（H30年度））
 - ・ふるさと納税パートナー企業 82社 H26.8（H23制度創設）
 - ・ネーミングライツ（施設命名権）2件 H26.4

**(1) 地域の資源や技術を新しい発想で組み合わせて新しい価値や産業を創造
～「コラボ産業創造構想」**

- ① 商工業、農林水産業、観光、福祉の各産業が連携し、地域資源の活用等により、1次産業から3次産業までの生産・加工・販売が連携した新産業（いわゆる6次産業）や新たな価値を創出します。これに伴い、就業機会も拡大します。
- ② 産学金官コンソーシアム（共同体）等の産学金官連携により企業支援を強化し、研究開発等の成果の円滑な事業化など、新事業の創出及び高付加価値化を促進します。
- ③ 農林水産業と商工業・観光との連携により、地域主導・民間主導のクラインガルテン（滞在型市民農園）等を増設します。
- ④ 農業県である鳥取県の特性も活かし、体験農園等の農業、グリーンツーリズム、エコツーリズムなどを活用した観光客誘致・地域間交流を促進します。

**(2) 県民、企業、NPO、住民団体等が、自由にかつ連携して、自らの地域づくりに取り組む
「真の協働連携社会」の実現**

- ① 協働推進のための新たなセンターを設置・活用し、地域で活躍する団体・「人財」（地域の宝である人材）の情報を発信・共有し、また、新たな「人財」を養成するとともに、そのような団体・「人財」が活躍できる場を作るなど、個々の活動がつながり合ってより大きな効果を生み出すといったネットワークによる地域づくりを全県で展開します。
 - このような地域づくりに係る情報等を共有し、できることから行政を含めた様々な主体が協働・連携を進めながら行動を起こし、成功体験を通して更に地域づくり活動が拡大していく循環を作っていきます。
 - この地域づくりは、鳥取県に居住している方々はもち論のこと、進学、転勤、IJUターン等の縁で県外から鳥取県に移住してきた方々、鳥取県とつながりのある県外の方々も活動に加わりやすい「開かれた」ものとしします。
- ② この活動を支えるため、次のような取組を進めます。
 - 地域の課題解決に向けた、県民、NPO、住民団体等の間あるいは行政との間の調整を行い、またネットワークの形成を支援します。
 - 県民、NPO、住民団体等の活動の発展に必要な知識、技能等を深めるセミナー、ワークショップ（参加型講習会）等を実施し、コーディネーター（調整役）を含め、地域活動を実践する「人財」を養成します。
 - 地域づくり活動の更なる活性化のため、地域づくりを進める団体の活動PR、顕彰等の情報発信を行います。
 - 若者も含め、従来よりも多様な各層の方が地域活動を行い、地域活性化に寄与するような環境を整備します。
 - 団塊の世代を中心に、仕事を退職して地域に戻った方やIJUターンをした方が、その豊富な経験や知識・技能を活かして、地域活動を行ったり、各種講座・催しの講師等になるなど、地域で活躍できる環境を整備します。
- ③ NPO等が行う様々な地域づくり活動に対して、行政が個別事案ごとにそのニーズに最も適した内容の支援や、その基礎となる環境づくり・基盤づくりを行うことで、NPO等が地域づくり活動を行いやすい体制を整備し、新たな協働活動やこれを支える担い手の増加を目指します。（鳥取県型の協働連携モデルを全県で展開）
 - 例えば、地域住民、NPO等が、公園、河川敷等の公共空間を利活用して地域づくりや賑わい創出をする際に、行政は協定等を活用し、その地域にあったスタイルで、円滑に活動が進むよう支援等を行います。
- ④ 県民、NPO、住民団体等から政策提案や、自ら企画し主体的に行政と協働しようという提案を行政が積極的に受け止め、より現場に適合した効果的な施策を展開します。

(3) 定住人口の減少を食い止め、新しい住民が増加～「鳥取来楽暮(とっとりこらぼ)」

- ① 県内企業の増設と県内外企業の新規立地の促進等を進めることなどによる若者などの県内就職先を充実させ、県外からの様々な形態での転入促進を図り、人口の社会増加を目指し、人口減少を食い止めます。
- 新 ② 豊かな自然環境を活かした取組など本県が有する「強み」を伸ばし、「弱み」を克服する取組を進め、魅力ある地域を創るなど、定住人口の減少を抑制する取組を進めます。
- ③ 民間等と連携し、首都圏や中京・近畿圏など大都市を中心として有効な情報発信等を行い、移住定住先としての鳥取県の知名度の向上を目指します。本県の自然、食、顔が見えるネットワーク等に対する高い評価が定着することを目指します。
- ④ 移住・定住相談窓口の全県的な整備、移住定住サポートセンター（本県への移住定住についての総合窓口）におけるきめ細かな相談対応、近畿圏域等を重点地域とした移住・定住先としての鳥取県の魅力の効果的な情報発信など、1JUターン対策に積極的に取り組み、定住人口の増加を目指すとともに、二地域居住等の新しいスタイルの住民を増加させます。新たな住民が行う活動により地域が活性化し、更に新たな住民を呼び寄せ、増加させる大きなサイクルを形成します。
- ⑤ 移住者する方の、当面の生活費支援や、住宅の取得、通学費支援や奨学金など、きめ細かな移住支援の充実や、受入機運の醸成による地域に溶け込むことができるサポート体制を充実し、移住して就業したり、豊かな自然環境の中で中山間地域の生活を楽しんだり、文化・芸術の創作活動を目指す移住者の増加を目指します。
また、例えば、家庭菜園的な農業を始める際の行政の支援、ネットワークづくりなどを進めます。
- ⑥ そのほか、鳥取県の新しい魅力（例えば、「人づくりに熱心」、「安心して子育てができる」、「価値実感生活を満喫できる」等）を磨くなどの視点を持って、各種施策・対策（地域で「人財」（地域の宝である人材）を育てる「地域力」の強化、鳥取県の特長を生かした多様でたくましい「人財」の育成、高等教育を受ける機会の充実・強化、福祉・医療、防災など、安全に安心して暮らせる地域社会の形成、結婚しやすい環境・地域全体で子育てしやすい環境の整備、若者から高齢の方まで活動できる機会・環境の整備等）を総合的に進めることにより、人口の減少傾向に歯止めをかけます。

(4) 中山間地域の住民生活の安全・安心を確保した「持続可能な地域づくり」

- ① 「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」に基づき行政、地域住民、NPO、民間事業者、大学、シンクタンク（政策研究機関）等の多様な主体が協働して取組を展開します。県は、中山間地域において重点的に取り組む施策に関する行動指針を策定します。著しい人口減少等によりごく少人数となった集落であっても、多様な主体が協働する取組等によって、その生活を支えます。
- ② 生活交通の確保、携帯電話など情報通信格差の解消、地域における保健医療・福祉サービスの充実による不安の解消、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備、地域の見守り活動・防犯活動の推進など、安全で安心な定住環境の確保・充実を目指します。民間企業等と協働した中山間地域での地域の見守り活動など、社会貢献活動を促進します。
- ③ 地域外からの若い人材のよびこみや、活動者や団体の育成によって、地域づくりを行う人材の充実につなげたり、組織的なネットワークを構築します。また、著しい人口減少・高齢化により地域社会の力が低下している地域において地域で協力し解決する共助システムを構築します。
- ④ 伝統行事、伝統文化、文化財等を維持・継承するとともに、そのための人材を育成します。
- ⑤ 農林業等の生産から販売までの体制強化をします。また、農林業等、商工業、観光業が連携し、地域資源を活用した新しい産業を創出するほか、農林業振興や起業・企業誘致などにより、中山間地域における雇用を創出します。中山間地域に不足しているサービスをビジネス的手法により提供するコミュニティビジネスを創出します。
- ⑥ 中山間地域と県内外の他地域との多様な交流を図り、元気な地域づくりを進めるほか、中山間地域の維持発展に対する県民等の理解と協力を深めます。豊かな自然、歴史、文化等がある中山間地域と医療、人材等の分野で広く機能を持つ県内都市地域との間における連携・協力を進めます。

- ⑦ 中山間地域の自然環境及び農地の保全を図り、防災及び水源のかん養等の公益的機能の維持強化を進めます。

(5)「交通基盤・情報基盤の充実」で利便性向上・地域の活性化

(5-1) 交通基盤の充実

- ① 鳥取自動車道に加え、山陰道の全線供用、山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）、北条湯原道路、江府三次道路など地域高規格道路の主要区間の供用開始等、鳥取県の産業活動等の骨格となる高速道路網を整備します。（全ての居住地から高速道路のインターチェンジまでの時間を概ね30分以内にします。）
- ② 国内便、国際便とも、航空便の利便性の更なる向上を目指します。また、北東アジアとの国際チャーター便（貸切りの国際航空便）の活性化等による国際路線の充実を目指します。
- ③ 中山間地域の生活道路や産業集積地への道路、安全安心な道路（通学路等の歩道整備、大規模地震等の非常事態に対応した交通の確保を図るための緊急輸送道路等）など、県民生活や地域振興などのために必要な道路を整備します。
- ④ 過疎地域の路線バスや若桜鉄道、NPO等による新たな交通手段等により、地域の実情・ニーズに合った生活交通体系を確保します。中心駅など、公共交通機関のバリアフリー化を進めます。
- ⑤ JR山陰線余部橋りょうの架け替えに伴い、強風等の影響を受けることがなくなることによる運行の定時制の確保を生かし、特急・普通列車の増便、列車の直通運行や乗継改善を図ることにより、県民の利便性を向上させるとともに、近畿圏域等からの観光客の誘致等を進めます。
- ⑥ 鳥取自動車道の開通と、JR・智頭急行等の利便性向上との相乗効果により近畿圏域及び山陽方面、更には名古屋方面からの観光客が全体として増えるよう、キャンペーン等のソフト面、特急の増便、鉄道を活用した新たな旅の創造などについて、行政、JRのほか旅行会社等の関係機関が協力・提携して観光客誘致活動への取組を進めます。
- ⑦ 高速化したJR山陰線・智頭線・JR因美線・JR伯備線の更なる高速化・利便性の向上を図るほか、高速鉄道網の整備に向けて関係県と連携して検討します。

(5-2) 情報通信基盤の充実

- ① 全居住地域で携帯電話の不感地区（携帯電話の電波が届かないため利用できない地区）を解消します。

達成 ② ケーブルテレビ整備などにより、ブロードバンド環境の世帯カバー率を100%にします。

達成 ③ 地上デジタル放送の視聴可能世帯を100%にします。

- ④ 県民が必要としているシステムの構築等により、情報通信技術を活用した質の高い行政サービスを提供します。情報通信技術を活用し、防災情報その他の各種情報の提供や一人暮らしの高齢の方の安否確認を行うなど、中山間地域における安全・安心、利便性を確保します。

(6) 魅力があふれ、人が集う「にぎわいまちづくり」

- ① 県民と行政が協働して商業、医療等の機能をまちなかへ集約・誘導したり、地域の選択により、都市部郊外における大規模商業施設等の大規模な集客施設の立地を規制することなどにより、地域の特性に応じて、既存の道路、公共交通機関等の都市機能を有効活用し、その周辺部にある豊かな自然を守り、できる限り自家用車に頼らず暮らせるまちづくり（コンパクトなまちづくり）を推進します。郊外、中山間地域に居住する者のアクセスを改善することと相まってにぎわいのあるまちづくりを進めます。
- 新 ② 市街地などの「まちなか」における、高齢化の進展、商店街の衰退等に伴う買い物弱者の発生、空き家の増加、災害時対応への不安など、新たな課題に対応し、地域住民が安心して元気に暮らせるまちづくりを推進します。
- ③ 高齢の方、障がいのある方、妊産婦等を取り巻く様々な障壁を除去し、誰もが、自らの意思で行動でき、政治、社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に参加することができるまちづくりを推進します。
- ④ 鳥取県に古くからある歴史的な建築物やまちなみを保全・再生するとともに、美しい景観を保全・創出し、快適なまちなみを形成します。
- ⑤ 住民自らの手により、地域での緑花活動が活発に行われ、身近な生活の場に花や緑あふれる快適で魅力あるまちづくりを推進します。
- ⑥ 商店街における事業者間連携の支援など、元気な商店街の創出を支援し、市街地に、生活の利便性と生活文化を提供する特色のある、住民と直結した商店街を形成します。
- ⑦ 若者や退職者など様々な新規起業者の参入を促進します。商店街ににぎわいを創出し、地域産業を再生します。
- ⑧ 地域自らが考え、取り組むにぎわいのあるまちづくり活動に対して、行政がその取組内容に応じたサポートをします。

(7) 地域の力となり、企業の利益にもつながる「企業の公益活動・社会貢献活動」

- ① 「とっとり共生の森」、「カーボンオフセット」、子育て応援パスポートや、ネーミングライツ（施設命名権）、地域の見守り活動など、企業の公益活動・社会貢献活動を促進します。
- ② 更に、次のような様々な分野での企業の公益活動・社会貢献活動を促進し、地域、企業の双方の利益が拡大することを目指します。また、このような企業の公益活動・社会貢献活動を県民に知らせ、県民も一緒になって取り組んだりすることにより更に大きな活動となるよう、行政がサポートします。
 - 地域の福祉を支える活動
 - 地域のスポーツを支え、振興に寄与する活動
 - コンサート等の文化・教育に関する活動
 - 地域の美化、清掃活動等の環境に関する活動
 - その他、男女共同参画や青少年健全育成、国際交流の分野など、地域とともに活動することにより、地域の力がつくとともに、企業のイメージ・利益向上にもつながる活動

Ⅲ【守る】 鳥取県の豊かな恵み・生活を守り、次代へつなぐ

目指す将来の姿

- ★ 本県の豊かな自然を継承します。二酸化炭素の排出抑制や自然エネルギーの導入、ごみをむやみに出さない、捨てないなど環境に配慮した快適な生活を定着させるなど、持続可能な社会の実現を目指します。
県内で排出された産業廃棄物は、県内の最終処分場で処理します。「とっとり共生の森」など、企業と連携したみどり豊かな森林づくりの定着を目指します。
- ★ 食や住まいの安全を確保し、消費トラブルに関する相談機能を充実させ、県民が安心して生活できる社会の実現を目指します。総合相談窓口の設置など、犯罪被害者に対する支援の充実を図り、その権利利益を保護することを目指します。
- ★ 河川改修等により、災害に強い県土をつくります。災害に対する備えを十分に行い、また、災害発生時に迅速的確に情報を提供することなどにより、災害による被害を最小限度に留めることを目指します。
- ★ 県民の防災・災害発生時の対応に対する意識を高めます。消防の効率的な運用体制の整備等や専門家の育成等により災害に強い体制整備を進め、県民が安心して生活できる鳥取県を目指します。

主な成果（参考）

- 豊かな自然・環境を守り、育て、次代につなげる「自然・環境バトンリレープロジェクト」
 - ととりの豊かな自然環境の保護
 - ・「鳥取県地球温暖化対策条例」の制定（H21.3）
 - ・「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」の制定（H21.4）
 - ・「ととりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例」の制定（H25.4）
 - ・湖山池の汽水化取組み開始（H24.3月）
 - 地球にやさしい暮らし方の実践
 - ・環境教育参加者数 367,711人 H25年度末（目標 200,000人（H30年度））
 - ・鳥取県版環境管理システム（TEAS）認証件数 1,280件 H25年度末（目標1,500件（H30年度末））
 - ・自然エネルギーを体感できるとっとり自然環境館開館（H25.10）
 - ・自然エネルギーの導入拡大
（ソフトバンク鳥取米子ソーラーパーク、木質バイオマス発電、農業用小水力発電施設等）
 - 循環型社会の確立
 - ・レジ袋無料配布中止（東部 10事業者）
 - 地球環境の変化に対応した農林水産業、みどり豊かな森林づくり
 - ・とっとり共生の森の参画企業数の増加（11社（H20末）→ 17社（H25年度））
 - ・県有林J-クレジット販売企業数 0社（H21）→ 18社（H25年度）
- 安全・安心の充実
 - ・「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」の制定（H21.7）
 - ・市町村における消費生活相談窓口の設置 全市町村に設置
 - 災害に強い県土
 - ・甚大な被害が想定される河川改修の進捗率 49.9 km H25年度（目標 47.8km（H30年度末））
 - ・土砂流対策施設の整備箇所 453箇所 H25年度（目標 536箇所（H30年度末））
 - ・山地災害対策施設の整備箇所 1,235箇所 H25年度（1,279箇所（H30年度末））
 - ・河川監視カメラの増設（9台（H20）→ 43台（H25年度））
 - 実践型の防災・危機管理
 - ・救急救命士数 168名 H26.4（目標 198名（H30年度））
 - ・災害情報センター設置、災害情報ダイヤル、安心トリピーメール、エリアメール運用
 - ・ドクターカーの配備（鳥取大学医学部付属病院 H25.5）

(1) 豊かな自然・環境を守り、育て、次代につなげる ～「自然・環境バトンリレープロジェクト」

(1-1) とつとりの豊かな自然環境の保護

- ① 県民、自然保護団体、NPO等と行政との協働に積極的に取り組みながら、自然環境の保全・再生を推進します。
- ② 自然環境の保全・再生に県民運動として取り組み、「安らぎ」「心が落ち着く」地域を形成します。清掃活動等により、街や道などにポイ捨てごみのない環境に配慮した美しい県を目指すとともに、多様な野生動物が人間と共存して暮らせる環境を保全・創造します。
- ③ 自然環境保全と観光利用のバランスに配慮したエコツーリズムを推進します。
- ④ 県民、NPO、行政等の全ての主体が連携して、三大湖沼の水質の改善、美しい水辺環境の回復に取り組み、その水質を環境基準に近づけます。

(1-2) 地球にやさしい暮らし方の実践と課題解決への道づくり

- ① 県民一人ひとりが省エネ、省資源など環境に配慮しながら日常生活を送る鳥取県型ライフスタイルを確立します。環境に関する問題解決に向けて、全ての県民、企業、行政が協働・連携しながら積極的に取り組むことを目指します。このため、全ての小中学校・高等学校で環境に配慮した活動を審査登録・公表する本県独自の制度である鳥取県版環境管理システム(TEAS)を取得します。その他、公共交通機関の利用促進を図るほか、環境に配慮して自動車を使用するエコドライブ、消費者・事業者・行政が一体となって買物の際のレジ袋の削減に取り組むノーレジ袋の全県での定着を目指します。
- ② 県内各地で、豊かな自然や、再生可能エネルギー施設の利用などによる環境学習活動が実践されるなど、誰でも気軽に参加できる学習環境を確保します。
- ③ 再生可能なエネルギーである風力、太陽光等の自然エネルギーや、木質バイオマス利用による発電等を推進すると共に、メタンハイドレートを利用した新エネルギーの調査・研究を進め、新エネルギー先進県を目指します。二酸化炭素の吸収や様々な活動の源となる上質な水の供給源としての役割などの、森林の環境面への貢献や、森林の手入れを適切に行い、森林を活用することが環境を支えることにつながるなど、森林や林業の重要性に対する県民の理解を促進し、森林の健全な整備・保全を進めます。環境産業の集積を促進します。
- ④ 省エネ設備や自然エネルギーの導入、県産材の利用等の環境に配慮した住宅の普及や、電気自動車の導入拡大に繋がる利用環境の整備などを進め、環境にやさしい暮らし方の普及を推進します。
- ⑤ 鳥取大学等で行われている地球温暖化、黄砂、酸性雨等に係る調査研究や、鳥取大学乾燥地研究センターで行われている砂漠化対処の基本となる乾燥地科学研究を始めとする優れた成果を県内外・国内外に発信します。本県が環境に関する先進的な研究拠点として認知されることを目指します。
- ⑥ 環境問題に関する専門的な高等教育機関である鳥取環境大学と連携して、地域における環境問題解決のための総合的な研究、グローバルな視点からの地域課題の解決に向けた取組等を進めるほか、同大学が育てる優秀な人材を地域の環境活動等に活かします。

(1-3) 循環型社会の確立

- ① 買物の際レジ袋を使用しないためのマイバッグの普及、何度も繰り返し洗って使用できるリユース食器の利用拡大、家庭・事業所での分別の徹底等により、廃棄物を極力出さない持続可能な循環型社会を目指します。一人当たりのごみ（一般廃棄物）の排出量を抑制します。
- ② ゼロエミッション（工場等における排出物をゼロにすること）の実現を目指し、産業廃棄物の減量化・リサイクルを一層推進します。
- ③ 県内に産業廃棄物最終処分場（再生利用や中間処理できない廃棄物を最終処分するための処分場）を確保します。

(1-4) 地球環境の変化に対応した農林水産業・みどり豊かな森林づくり

- ① 温暖化の環境下でも生育に優れた水稲、梨、白ネギ等の新品種の育成・導入など、温暖化に適応した農作物の品種を育成します。新たな特産物として育て、産地形成を目指します。
- ② 適応技術の開発により、温暖化に適応した農業生産体制を構築します。鳥取大学と連携した温暖化適応策の研究等により、温暖化に適応した農作物の品種の産地を育成します。
- ③ 企業等が森林保全活動を行う「とっとり共生の森」による企業と連携した森づくりや、地球温暖化防止につながる、森林を活用した「カーボンオフセット」、森林環境保全税を活用した森林の保全・整備を推進します。
- ④ 間伐等を着実に進め、健全化した森林がCO₂吸収源として有効に機能することを目指します。間伐材の利用を促進します。

(2) 安全に安心して暮らせる「安全・安心の充実」

- ① HACCPなどの食品の製造・安全に対する第三者機関等による国際認証等の取得を促進することなどにより県民の食の安全を確保し、食に対する信頼性の向上を目指します。
- ② 食の安全に対する関心の高い県民(消費者)によるスーパーマーケットなどでの食品表示の調査・確認や、衛生管理上の点検など、食品のチェックを行うモニター活動などにより、食品表示の適正化や食の安全の確保を進めます。
また、食の安全に対して積極的な食品取扱い業者と食の安全に対する意識が高い消費者グループ等を「とっとり食の安全ネットワーク」としてネットワーク化し、相互理解による食の安全・安心の確保を図ります。
- ③ 住宅、公共施設等の建物の耐震化率を向上させます。
- ④ 第三者機関が客観的な住宅の性能評価を行う住宅性能表示制度を利用した新築住宅を増加させる等により、県民の住む住宅の安全確保を促進します。
- ⑤ 全市町村に消費生活相談窓口を設置し、NPO等による相談窓口の設置と相まって相談機関のネットワーク化を強化します。消費に関する情報を的確に収集し主体的に行動する自立した消費者を育成します。
- ⑥ 「鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例」に基づく推進計画の策定や、防犯ボランティア団体の活性化等により、地域が一体となった登下校時の子どもの安全確保等も含め、犯罪の防止に向けた環境を整備します。広報啓発活動及び積極的なパトロールの展開等の街頭活動の強化等により、犯罪の防止と検挙活動を推進します。
- 新 ⑦ 危険ドラッグなどの重大な健康被害や、地域社会へ深刻な影響をもたらす薬物の乱用を防止する対策を推進することで、県民が安心して暮らすことができる地域社会を守ります。
- 新 ⑧ 犯罪被害者等の権利利益の保護を推進し、社会全体で犯罪被害者等を支えていく機運を醸成します。
また、関係機関・団体により組織される連携ネットワークにより、暴力被害者が安心して相談できる体制をつくります。
- ⑨ 県民の交通安全意識の高揚を図るとともに、通学路の整備、体験型運転者教育等による高齢の方の交通安全対策の推進等により、交通事故の発生を抑制します。

(3)「災害に強い県土」をつくる

- ① 浸水被害や土石流・がけ崩れの減少を目指し、河川、砂防施設等の整備を推進します。緊急輸送道路の整備、橋りょうの耐震補強や道路防災対策、中山間地域孤立対策等により、災害に強い県土づくりを進め、災害の未然防止を推進します。
- ② ハード整備に加え、洪水ハザードマップ（災害予測地図・防災地図）の作成・配布や、土砂災害特別警戒区域の調査・指定、土砂災害警戒情報システムの運用・避難訓練を通じた災害時の情報発信・避難体制の整備などのソフト施策を進め、災害への迅速な対応を推進します。
- ③ 洪水被害を少なくし、水供給の安定化、高度で効率的な水利用を目指します。海岸における砂浜の安定化・環境の保全を図ります。

(4)「実践型の防災・危機管理」

- ① 県民一人ひとりが防災意識の向上を図る契機とする防災フェスティバルの実施、防災・危機管理対策に関する基本的な事項を定めた条例の策定や、防災について体験・学習することのできる機能の整備等により、一人ひとりが防災・危機管理について正しい知識と技能を身に付け、災害に立ち向かう県民の意識を醸成します。
- ② 災害に強い地域社会・地域経済づくりを目指します。
 - 大規模災害に対応できる消防団の増強、自主防災組織率の向上、災害時の事業所「事業継続」の取組の促進等により、地域と事業所、行政との協働・連携体制を構築します。
 - 災害時の防災・避難拠点となる公共施設等の耐震化の促進など、建築物の耐震化を促進します。
 - 避難所運営への老若男女の参画によるユニバーサルデザインの避難所の普及や、障がいのある方やひとり暮らしの高齢の方、乳幼児など日常においても支援を必要とする人が災害に遭った場合（災害時要援護者）等の避難支援体制の整備に取り組むほか、ユニバーサルデザインによる情報伝達・情報共有を推進します。
- ③ 様々な災害や危機に的確に対応し、県民を守る消防・防災基盤づくり・危機管理体制づくりを推進します。
 - 県内の防災・危機管理事案について一体的で効果的な危機・災害対応を行う機能の充実や、危機管理に関する専門家の育成等により、防災情報伝達体制を充実します。
 - 新** ○ 原子力災害の発生に備え、安定ヨウ素剤など必要な資機材の備蓄や、緊急時モニタリング体制、緊急時の避難対策などの体制を充実します。
 - 新型インフルエンザなど、新たな脅威に対する危機管理体制を強化します。
 - 前線拠点としての広域防災拠点を整備し、広域応援態勢を充実します。
 - 新** ○ 大規模災害の発生に対応した、他県との連携による応援体制を整えます。
 - 圏域を越えた災害発生時の連携等による常備消防力の強化のため、消防を県全域で共同運用するなど、消防体制を強化します。
 - 医療機関との連携の下、救命救急センターに消防の救急車を配備する方式の導入等により、救命・救急体制を強化します。

IV【楽しむ】いきいきと楽しみながら充実した生活を送る

目指す将来の姿

- ★ いわゆる「スローライフ」や「ロハス」に象徴されるような、心豊かに暮らす生活様式が重視される中で、本県の豊かな歴史、自然・環境、食、文化等を知り、楽しむとともに、その一方で情報、交通等の利便性もあり、地域において自分の存在や役割に手応え・充実感を感じる豊かな生活を満喫できるような地域をつくります。
- ★ 子どもの頃から芸術・文化に親しみ、感性を磨きます。芸術・文化が生活の一部となり、そのことが県民の創造力を高め、活力あふれる活動が各地で行われるような地域をつくります。
- ★ 生涯にわたって自分のペースで繰り返し学習し、そのことが地域のことを自分たちで決める意識につながるなど、地域の活性化にもつながるような地域づくりを目指します。自分のペースでスポーツを行い、健康を維持します。

主な成果（参考）

- 「価値実感生活」の実現
 - ・ とっとり伝統芸能まつりの開催（H22～）毎年 1,000人規模の開催
- 地域の「創造性」を高める
 - ・ アーティストリゾート受入団体 13団体（H24～H26年度）
 - ・ 鳥取県総合芸術文化祭「とりアート」開催（H25 県内3地域、200団体参加、26,000人来場）
- 「いつでもどこでも学べる環境」づくりと「スポーツ振興」
 - ・ 県立博物館 入館者数 9.2万人 H25年度（目標 7.5万人(H30年度)）
 - ・ 山陰海岸学習館リニューアルオープン（H22）
 - ・ 鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭の実施（H25 1万人以上の県民が参加）
 - ・ ガイナーレ鳥取のJリーグ加盟（H22）

(1) 本県の豊かな歴史、自然・環境、食、文化等を知り、楽しむとともに、地域において自分の存在や役割に手応え・充実感が感じられる「価値実感生活」の実現

- ① 県民が鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、三徳山や妻木晩田遺跡等のほか、史跡、街並み、郷土芸能、建築物、伝統芸能、民芸等の鳥取県の様々な貴重な財産を大切に、「郷土とっとり」に誇りを感じる機運・意識の醸成を目指します。民芸品の県内販売場所を確保するとともに、県内外に情報発信を行い、広く紹介します。
- ② いわゆる「スローライフ」や「ロハス」に象徴されるような、心豊かに暮らす生活スタイルが重視される中、県民はもとより、県外に住んでいる方にも、本県における「価値実感生活」（本県の豊かな歴史、自然・環境、食、文化等を知り、楽しむとともに、地域において自分の存在や役割に手応え・充実感が感じられる生活スタイル）に対する認識・高い評価が浸透し、多くの方の1JUターンにもつながるよう、「価値実感生活」の実現・充実に向けた取組を進めます。

- ③ 身近にある豊かな自然や環境、食、文化等を楽しみながら暮らすことや、伝統芸能、民芸品等を通して生活の豊かさを実感でき、大都市圏からも「鳥取県に行けば、安らぎ・心の落ち着きを取り戻せる」と支持される次のような地域性・生活風土を形成します。
- 身近にある豊かな自然を楽しみながら心豊かに暮らす地域
 - 住んでいる地域の食、文化等を大事にして、楽しみながら心豊かに暮らす地域
 - 人の温かさを感じる地域コミュニティ（地域社会）があり、安心して住み続けることのできる地域
 - ゆとりを持って、自分の時間を大切に心豊かに暮らせる地域
- ④ 歴史、自然・環境、食、文化等の良さ・素晴らしさを県民に伝える方の活動を支援するとともに、そのような活動をする人づくりを推進します。
- ⑤ 他の活動者や他のネットワークとも関わりを持ちながら、自分の行いたいことが実現でき、また、ネットワークの中での役割等に意義を感じられるような、「顔が見えるネットワーク」づくりを促進します。
- ⑥ 住宅購入・修繕・貸与に対する支援など、県と市町村とが連携して移住希望者のニーズに対応した支援策を充実すると共に、IJUターンをされた方やその同士が地域の方々とのネットワークを形成し、不安なく住み続けられるような、人の温かさを感じる地域コミュニティ（地域社会）づくりを推進します。
- ⑦ 様々な年代や様々な分野を経験した方がリーダーとして地域社会を担い、地域活性化に寄与するよう、人材を育成します。
- ⑧ 団塊の世代を中心に、退職して地域に戻った方やIJUターンをされた方が、地域に新しい風を吹き込み、その豊富な経験や知識技能を活かして、地域活動を行ったり、各種講座・催しの講師等になるなど、地域で活躍できる環境の整備を推進します。

(2) 芸術・文化を振興することによって、地域の「創造性」を高める

- ① アーティストや鳥取県文化団体連合会等の文化団体を支援するとともに、芸術・文化活動を支援する方々と連携して、芸術・文化活動を活性化します。
- ② 鳥取県美術展覧会や鳥取県総合芸術文化祭、公益財団法人鳥取県文化振興財団が行う事業のほか、廃校等を使った芸術・文化の発表等による鑑賞人口の拡大など、県民が芸術・文化を発表する場や鑑賞する機会を拡充します。財政事情が許せば県民合意を得た上で美術館を建設します。
- ③ IJUターンをされたアーティストや地域に根付いて高いレベルの芸術・文化活動を行うアーティストと県民が芸術を介して活発に交流する「アーティストリゾート」の展開を促進します。心豊かな県民生活、ネットワークづくり、地域の魅力向上などの付加価値の創造に貢献します。
- 新** ④ 文化・芸術の振興を通じて、本県の誇りとなる文化・芸術への認識が高まると共に、国内外との交流など地域の活性化につながる取組を推進します。
- ⑤ 学校等との連携により、教育現場や地域で、子ども達や若者が芸術・文化に触れ、感性を磨く機会を確保し、芸術・文化活動を活性化します。
- ⑥ アートスタート事業等により、子どもの頃から芸術・文化に触れる機会を拡充し、芸術・文化が生活の一部となる生活スタイルの浸透を促進します。

(3) 「いつでもどこでも学べる環境」づくりと「スポーツ振興」

- ① 生涯学習フェスティバルの開催、とっとり県民カレッジの振興、地域公民館活動の支援等を通じ、生涯にわたって学べる場を提供します。生涯にわたって繰り返し学習し、地域にその力を還元しながら豊かな人生を送ることができる人の増加を目指します。地域のことを自分たちで決める意識につながるなど、地域の活性化にも貢献します。
- ② 図書館を、県民が暮らし、仕事等に関する様々な情報収集を行い、自ら課題を解決するための支援拠点とすること、また豊かな心を育むための情報拠点とすることを目指します。図書館と他の情報提供機関との連携・ネットワーク化を進め、ネットワークを活用した資料相談（レファレンスサービス）を拡充します。
- ③ 本県の自然、歴史、民俗、美術等について、展示、講演、体験活動等により、県民が楽しく学び、感動を覚えるような「魅力あふれる県立博物館」づくりを推進します。
- ④ 恵まれた豊かな自然環境と、鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭や総合型地域スポーツクラブ（幅広い世代の様々な人々が、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営され、スポーツと文化の両面を兼ね備えた新しいタイプのクラブ）の創設や、マラソン・ウォーキング・サイクリングなどの様々なスポーツイベントへの参加促進により、県民の運動・スポーツ実施率の向上と、健康を維持できる人の増加を目指します。
- ⑤ 指導技術の向上及び指導者養成を図る研修の実施、ジュニアから成年期につながる一貫指導体制の構築等により、オリンピックやパラリンピック、国体、全国障害者スポーツ大会を始めとする各種国際大会、全国大会等で活躍できる選手を多く輩出し、ジュニア期から成年期に至るまで連続的な競技力向上を目指します。
- ⑥ Jリーグにおいて活躍するガイナースのように、スポーツ活動を地域が一体となって応援したり、地域の支えを受けたクラブ、選手等の活躍などによって、地域に対する自信と誇りを高め、地域の活性化にもつなげます。

V【支え合う】 お互いを認め、尊重して、支え合う

目指す将来の姿

- ★ それぞれの主体が、ユニバーサル社会、男女共同参画社会、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）等の視点をもって生活・活動し、地域づくりに取り組むことを目指します。
- ★ 多くの外国人が本県を訪れ、滞在し、人種・国籍・文化の違いを認め合い、ともに暮らし、働き、交流するような社会の実現を目指します。
- ★ 高齢の方が生きがいをもって暮らし、豊かな知識と経験を生かして様々な分野で活躍することを目指します。
また、介護や医療が必要になっても、人格や個性が尊重され、住み慣れた地域で安心して生活し、質の高い福祉サービスを利用できることを目指します。
障がいのある方が、質の高い障がい福祉サービスを利用し、住み慣れた地域の中でその能力と適性に応じて自立した日常生活や社会生活を営むことを目指します。
DV（ドメスティックバイオレンス）や児童虐待がなくなり、また、ひとり親家庭が自立して生活できるような社会の実現を目指します。
地域福祉の推進者を中心に、支援を必要とする方を地域で支え合い、全員がいきいきと安心して生活できるような社会の実現を目指します。
- ★ 地域の医療機関が安定的に運営され、誰もが安全で質の高い医療を受けることができ安心して暮らせる社会の実現を目指します。

全ての世代が健康に関心を持ち、社会全体で健康づくりを進め、健康づくり文化の創造に取り組みます。健康危機の脅威から県民を守ります。

主な成果（参考）

●「それぞれの個性と能力が発揮される社会」「男女共同参画社会」

○ 人権

- ・ 支え愛制度の創設（H23.4）（あいサポーター登録者 207千人、企業・団体 708団体（H25年度まで累計））
- ・ ハートフル駐車場利用証制度 協力施設数（H25年度末：602）

○ 男女共同参画

- ・ 男女共同参画推進企業の認定数 485社 H25年度末 H19比 2.8倍（目標 700社（H30年度末））
- ・ 子育て応援パスポート・登録世帯数 35,478 H25年度末（H20:11,195）
- ・ 協賛店舗数 2,336 H25年度末（H20:986）
- ・ 家庭教育推進協力企業の協定締結促進（H19年度末：126社 → H25年度末：570社）

○ 多文化共生社会

- ・ 「鳥取県手話言語条例」の制定（H25.10）
- ・ 外国人支援・相談窓口の設置 16箇所 H25年度末（目標 22箇所（H30年度末））

○ 高齢の方

- ・ 認知症サポーターの養成（H20：4,425人 → H25年度末：53,714人）

○ 障がいのある方

- ・ 福祉施設から一般就労への移行者数 97人 H25年度末（目標 62人（H30年度））
- ・ 入所施設の入所者の地域生活への移行者数 341人 H25年度末 目標 513人（H20～30年度末累計）
- ・ 平均工賃月額の向上（H18：10,983円→H25：17,090円）
- ・ 障がい者スポーツ教室の参加者数（H23：述べ1,220人→H25：述べ1,771人）

○ 社会的に支えを必要とされる方（DV対策 児童・母子家庭等）

- ・ 里親委託率 20.4% H25年度末（目標 20%）
- ・ 児童家庭支援センター設置（東部：H11、西部：H24、中部：H26.4）

○ 社会的に支えを必要とされる方（生活支援）

- ・ コミュニティソーシャルワーカーの市町村社会福祉協議会への配置 18市町村社協 H25年度末 41名配置

●「あんしん医療体制」構築と「健康づくり文化」

- ・ 「鳥取県がん対策推進条例」の制定（H22.6）
- ・ 医師数 1,088人 H25年度末（目標 1,130人（H30年末））
- ・ 看護職員数 5,412人 H25年度末（目標 5,724人（H30年末））
- ・ 鳥大救命救急センターの新築拡充（H22）
- ・ 兵庫県、京都府と連携したドクターヘリの運航開始（H22～）
- ・ 島根県ドクターヘリの県内運航開始（H25～）
- ・ 鳥大ドクターカーの運行開始（H25～）
- ・ 主要な公共施設を含む県内でのAEDの設置（H20：571箇所 → H26.9：1,021箇所）

(1)一人ひとりの人権が尊重され、「それぞれの個性と能力が発揮される社会」、「誰もが家庭・地域・職場のあらゆるところで、心豊かに暮らせる男女共同参画社会」

(1-1) 人 権

- ① 人権尊重の視点をもってあらゆる施策が展開されることを促進します。
- ② あらゆる場を通じた人権教育・啓発、県民との協働による啓発事業と県民自らの実践活動の促進等により、県民一人ひとりが人権の現状を知り、思いやりの心（人権意識）が育まれ、誰もがかけがえのない存在として尊重される共に生きる社会の実現を目指します。人権教育・啓発を推進する指導者やリーダーを養成します。
- ③ お互いの違いを認め合い、家庭も地域も人と人とのつながりが大切にされ、希望にあふれ、誰もが暮らしやすい社会（ユニバーサル社会）の実現を目指します。
- ④ 人権相談窓口設置等による相談・支援の充実等により、差別や偏見により生活や個人の能力の発揮が損なわれることがなく、行政と県民の手による支援が充実し、誰もが社会の一員としていきいきと輝き自己実現できる社会を目指します。
- ⑤ 地域住民を始めNPO、企業等あらゆる地域社会の構成員と連携した取組を促進すること等により、いじめや虐待のない、誰もが生まれてきたことを喜び、誇りをもって生きていくことのできる、暖かい眼差しと笑顔があふれる、暴力のない社会を目指します。
- ⑥ 北朝鮮による拉致問題は、一刻も早く全面解決されるべき喫緊の課題であり、日本政府に取組を働きかけるとともに、拉致被害者の帰国後生活の支援準備、県民理解の促進を進めます。

(1-2) 男女共同参画

- ① 県、市町村、男女共同参画を推進する団体の連携を強化し、職場、地域、家庭などあらゆる場面で、男女共同参画を進めるための理解者やリーダーとなる者を増やすための普及啓発・人材育成を推進します。
- ② 子育て応援パスポートや家庭教育推進協力企業（家庭教育の充実に向けた職場環境づくりに自主的に取り組む企業）制度による企業の子育て支援の促進など子育て支援対策を充実します。
- ③ 社会の制度や慣行を見直し、防災や消防の取組に女性の力を活かしたり、企業や住民団体等の管理職・役員への女性登用促進、男性の育児休業の取得・家事等への参画を推進します。
- ④ 男女共同参画推進企業（仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女ともに働きやすい職場環境づくりを積極的に進める企業）認定制度を通じた企業への働きかけや中小企業労働相談所の機能強化などのほか、企業経営者等の意識改革のためのシンポジウムによる普及啓発等により、多様な生き方を選べる社会を構築するため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を促進します。

(2) 人種・国籍・文化・言語の違いを認め合い、尊重する「多文化共生社会」

- ① 環日本海諸国やアジア諸国を始め多くの外国人が鳥取県を訪れ、滞在・交流しやすい環境を整備し、国際交流を推進します。
- ② 外国人支援・相談の窓口を市町村単位等で設置するなど、鳥取県に居住している外国人への支援体制を整え、外国人でもストレスが少なく、安心して働き、生活・滞在できるよう、支援します。子どもの親が外国人である場合に学校・家庭間で円滑な意思疎通ができるよう、日本語の習得支援を行うなど、事情・状況に応じたきめ細かな支援を行います。外国人支援に関する意識啓発と基礎的体制づくりを推進します。
- ③ 国際理解が進み、人種・国籍・文化の違いを認め合い、尊重する社会の実現を目指します。外国人が地域を支える一員となっている社会づくりを推進します。
- ④ 手話がコミュニケーション手段としてだけでなく、言語として一つの文化を形成していることにかんがみ、手話通訳者等の確保・スキル（技術）の向上を図るほか、県民に手話がかっと身近なものとなるような環境整備を進めるなど、手話を必要とされる方が日常生活を送る上で十分なサービスを受け、社会参画ができる環境を整備します。

(3) 高齢の方や、障がいのある方、社会的に支えを必要とされる方が地域・社会の中で「質の高い生活」を送る

(3-1) 高齢の方

- ① 就業支援等により、高齢の方が生きがいをもって暮らし、希望する就業ができるほか、豊かな知識と経験を生かして様々な分野で活躍することができる社会の実現を目指します。
- ② 地域の中での社会参加活動など、高齢の方の活躍の場を拡大します。地域リーダーを養成します。高齢者スポーツ大会や作品展など、スポーツや文化活動を促進します。
- ③ 行政と民間とが協働・連携した介護予防の全体的な普及を推進します。
- ④ 高齢の方が元気に暮らし続けられる地域づくりに意欲のある人材を活用することなどにより、介護や医療が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせ、また、質の高いサービスを利用することのできる社会の実現を目指します。
- ⑤ 医療機関同士、医療機関と在宅支援サービス、在宅生活を支えるサービス間がつながるネットワークの構築等により、適切なサービスを受けられるよう、「医療と福祉の連携」を推進します。
- ⑥ 認知症高齢者の早期発見・早期治療体制の整備の促進と、地域支援体制の構築を推進します。
- ⑦ 家庭・施設において、高齢の方が身体的虐待や介護放棄などを受けることがないよう、虐待の予防や早期発見・早期対応のための取組を進めます。
- ⑧ 地域活動の中心となる人材を育成し、地域における住民相互の支え合い（見守り等）の強化を促進します。
- ⑨ 介護保険施設等について、在宅に近い家庭的な居住環境の中で生活できるよう居住環境の改善を図るとともに、入所のためだけでなく、高齢の方の在宅生活を支える拠点としての役割や地域住民との交流拠点としての役割を担うことができるよう、質的転換を図ります。

(3-2) 障がいのある方

- ① 誰もがそれぞれの人格と個性を認め合い、尊重し合い、支え合うことによって、自己選択と自己決定の下に様々な分野に参加・参画することができる社会の実現を目指します。
- ② 障がいのある方が地域で自立して生活できるよう、地域社会の中にある住宅で共同生活をするグループホームの整備の支援、一般住宅への入居の支援や、社会資源として不足している事業所の創設の支援（就労移行支援事業等）等による一般就労への移行支援など、住居、就労、日中活動場等を充実します。
- ③ 地域における障がいに対する理解と施設に入所されている方の円滑な地域での生活の移行につながるよう、地域との交流を推進します。また、障がいのある方のニーズを踏まえ、入所者の社会的自立や地域生活への円滑な移行につながる、社会生活能力を高める支援を推進します。障がい者施設については、入所される方の生活の質の向上を図ります。

- ④ 就労継続支援B型事業所（企業等に雇用されることが困難な障がいのある方に就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じ、知識・能力の向上のために必要な訓練等を行う事業所）における工資水準を3倍に増やす計画の推進等により、就労継続支援B型事業所等で働く障がいのある方の就労意欲を醸成します。
- ⑤ 手話がコミュニケーション手段としてだけでなく、言語として一つの文化を形成していることに鑑み、手話通訳者等の確保・スキル（技術）の向上を図るほか、県民に手話がもっと身近なものとなるような環境整備を進めるなど、手話を必要とされる方が日常生活を送る上で十分なサービスを受け、社会参画ができる環境を整備します。また、視覚障がいのある方が必要な情報を入手することができるよう、点字図書を始め、点字、音声等による情報入手の充実を図るなど、障がいのある方の状況に応じたコミュニケーション手段を確保するとともに、障がいのある方が適切な教育を受けることにより、自己選択と自己決定により日常生活や社会参画ができる環境を整備します。
- ⑥ 障がいのある子どもが、安心して生活し、適切な支援を受け、自らの将来を選択・決定することのできる社会を目指します。
- ⑦ 発達障がいのある方のニーズに応じた支援手法の確立を目指す取組や、高次脳機能障がい者支援普及事業（高次脳機能障がい者支援拠点機関を設置し、社会復帰のための相談支援、医療と福祉が連携した支援ネットワークの構築等を行う取組）等を通じ、発達障がいを含め障がいのある方に対する福祉、保健、雇用、教育及び医療の連携した支援体制を構築します。
- ⑧ スポーツ、文化・芸術活動や余暇活動などの機会を通じ、障がいのある方への理解が高まり、地域社会で共に生きる地域づくりを進めます。

(3-3)社会的に支えを必要とされる方

(3-3-1) DV(ドメスティックバイオレンス)対策、児童・母子(父子)福祉

- ① 関係機関の連携を充実強化し、県や市町村による教育・普及活動を充実させ、暴力を許さない社会を実現します。
- ② 相談窓口の充実、関係機関の連携等により、DV発生の未然防止を推進します。
- ③ DV被害者への緊急保護支援・一時保護施設の充実や、DV被害者に対する就労、住居の確保等の必要な支援の充実を図る一方で、DV加害者の再発防止対策を進め、DV被害者が安心して暮らせる社会の実現を目指します。DV被害者に対する民間支援団体等を支援するとともに、協働・連携してDV対策を推進します。
- ④ 児童虐待の発生予防、早期発見・対応、入所施設や里親制度など、総合的な支援体制の整備を推進します。入所施設との連携による親支援を充実し、家庭復帰に向けた取組を推進します。
- ⑤ 相談体制の整備、就労・生活支援の充実など、ひとり親家庭が育児と仕事を両立し、経済的に自立支援する取組を拡充します。

(3-3-2)生活支援

- ① ボランティアコーディネーター（ボランティア活動の調整役）の養成や地域福祉の推進者との連携を進めることなどにより、支援を必要とする方を地域で支え合い、全員が地域の中で自分でできる役割を果たしながら、いきいきと安心して暮らせる、共に生きるまちづくりを推進します。
 - ② 病気、失業等で生活に困窮した方の日々の生活をサポートし、自立へのチャレンジを支援します。
 - ③ 豊かな地域社会の再生を目指し、互いに支え合う地域の福祉力の再構築を目指します。
- 新 ○ 地域の絆を大切に、地域住民、ボランティア、NPO法人、行政がスクラムを組んで主体的に取り組み、高齢者や障がいのある方などを地域ぐるみで支援していく「支え愛活動」を推進します。
- 新 ○ 様々な障がいの特性や必要な配慮を理解する「あいサポート運動」の取組を進め、障がいのある方もない方も、互いの個性と人格を尊重し「共に生きる」地域社会を築く取組を推進します。

(4)「あんしん医療体制」構築と「健康づくり文化」の創造

- ① 急性期から回復期、在宅医療に至るまでの適切な医療サービスが切れ目無く受けられる、持続可能な医療提供体制を構築します。
- ② 医師養成に向けて鳥取大学等との連携を進めます。国策として、地域が必要としている医師、看護師等の確保を求めるほか、県としても、医師、看護師等を確保するための奨学金制度の充実や、医師確保に向けた専門研修医師支援制度の創設、高等教育を含めた看護教育の充実、更に新人看護師の早期離職防止・離職看護師の再就業支援体制の強化等により、地域で不足している医師や看護師を確保します。
- ③ 二次医療圏（東部・中部・西部の各圏域）ごとに医療機関が機能を分担し、相互に連携します。軽症患者から重篤な患者まで対応できる救急医療体制の整備を推進します。近隣県と連携してドクターヘリ（医師がヘリコプターで患者の元へ向かうシステム）の導入を検討します。
- ④ 治療や療養を必要とする方が通院困難な状態にあっても、在宅において必要な医療を受けられるよう、医師等が居宅等を訪問して看取りまで含めた医療を提供できる体制の整備を目指します。
- ⑤ 全ての世代が健康に関心を持ち、「日常的な運動文化」「健康を支える食文化」「心と体の健やか文化」の3つの柱で県民運動に取り組み、社会全体で「健康づくり文化」を創造します。
- ⑥ 健全な食習慣の定着、食に関する正しい知識の習得、食に関する感謝の心の涵養、豊かな食文化の継承等を通じ、県民一人ひとりの食を通して健やかに生きる力を育む「食育」を推進します。
- ⑦ 生涯スポーツやダンス等の健康づくりの地域への浸透、検診の受診の向上等を勧め、県民の平均寿命の全国順位を、上位10位以内に引き上げます。
- ⑧ 特定健康診査、特定保健指導、歯科検診の充実等により、メタボリックシンドロームの改善及び糖尿病等の生活習慣病の発生予防を推進します。
- ⑨ がんの早期発見・早期治療につながる、がん検診の受診拡大の取組や、どこでも一定レベルのがん医療が受けられる体制の整備など、がん対策を総合的に推進します。
- ⑩ 健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。

- 達成 ⑪ 学校を含め、県内の主要な公共施設にAED（自動体外式除細動器）を設置します。

VI【育む】 次代に向けて、躍動する「ひと」を育む

目指す将来の姿

- ★ 子育てと仕事を両立できる環境を整え、希望する人が子育てしながら安心して働ける社会の実現を目指します。地域の応援を受け、また、経済的負担を気にせず、安心して子育てできる社会の実現を目指します。
- ★ 子どもたちが質の高い幼児教育を受け、豊かな人間性を育むことを目指します。
- ★ 高等教育機関等が産業界等と連携して、地域が求める優秀な「人財」（地域の宝である人材）を多数輩出したり、行政、地域への提案・協働を行うなど、地域や産業界とのつながりを強化します。また、高等教育機関等と県内企業との共同研究の拡大を図り、高等教育機関等が研究活動で大きな成果を上げることを目指します。
- ★ 本県の豊かな自然・環境の中で幼児期から様々な体験を積み、小中学校で少人数教育を受けるなど、充実した環境の中で、学力の向上はもとより、自立して生きる力、社会の中で支え合う力、ふるさとに誇りを持ち未来を創造する力を高め、豊かな心と健やかな心身ともにたくましい子どもを育てます。「知」「徳」「体」のバランスの取れた教育を進め、子どもたちが、基礎的・基本的な学力を基に次代を主体的に生きる力をつけ、それぞれの個性や能力を活かして地域社会に貢献することを目指します。また、家庭、地域、企業、NPO、行政等が連携し、地域が一体となって家庭・地域の教育力を確立させるなど、「地域で子どもを教育する」意識の定着とその実践を目指します。

主な成果（参考）

- 地域みんなで応援する「すこやか子育て」
 - ・ 放課後児童クラブ設置数 147箇所 H26.4（目標 134箇所）
 - ・ 認定こども園設置数 17箇所 H26.4（目標 20箇所）
 - ・ 小児特別医療費の助成拡大 対象を中学校卒業まで拡大（H23.4～）
 - ・ 子育て応援パスポート 登録世帯数 35,478 H25年度（H20:11,195）
 - ・ 協賛店舗数 2,336 H25年度（H20:986）
 - ・ 中山間地域における保育料の無償化モデル事業実施（H26～）
- 「人財・鳥取」の推進
 - 地域に信頼され、地域の要請に応えられる学校教育と学校づくり
 - ・ 平成24年度から「教育振興協約」を締結し、知事と教育委員会とが連携協力し様々な教育課題の解決に向けた取組を推進。
 - ・ 中学校における不登校出現率が減少（H20 出現率 2.46%（432人）⇒ H25 2.37%（372人））
 - ・ 学校支援ボランティア事業実施状況 5,677人（H25）（H23制度創設）
 - ・ 学校評価制度実施率（H20⇒H25）小学校 50.9% ⇒ 100% / 中学校 42.6% ⇒ 100%
 - ・ 民間による東部地域での中高一貫校設立
 - 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育
 - ・ 全国学力・学習状況調査（H25）において小・中学校の全ての教科で平均正答率が全国平均を上回った。
 - ・ 公立の全中学校へスクールカウンセラー配置
 - ・ 知的障がいのある生徒の一般就労を目指した琴の浦高等特別支援学校の開校（平成25年4月）
 - ・ 小学校への体育専科教員の配置 5名 延べ10校 H26年度
 - ・ 土曜日等を活用した教育活動の開始 10市町村（H26～）
 - 地域社会を支える「人財」を育てる「地域循環型」教育の推進
 - ・ 家庭教育推進協力企業数 570社 H25年度（目標 400社（H30年度末））
 - ・ 読書アドバイザーの育成 43人 H25年度（H23制度創設）
 - ・ 青少年健全育成条例の改定による保護者によるインターネット閲覧制限の努力義務化
 - 創造的で人間力を持った「人財」を育成
 - ・ スペースサイエンスワールドの実施（小惑星イトカワ）（H24.2）
 - ・ 日本初の子ども中心のモノづくり実験工房 ファブラボ（FabLab）鳥取の開設（H26.5）

(1) 地域みんなで応援する「すこやか子育て」

- ① 結婚を希望する者の出会いの機会の創出や、周産期医療の提供体制の充実、育児支援のための家庭訪問の推進、不妊治療に要する費用の一部助成などにより、希望のかなう結婚・妊娠及び出産のできる社会の実現を目指します。
- ② 子育て・子どもの育ちを、家庭、企業、地域社会それぞれが支え、子どもに目が行き届き、子どもが安全に安心して遊んだり学んだりすることができる、安心して子育てをすることができる社会環境の実現を目指します。
 - 〈家庭で支える〉
 - ・特に父親の子育て参加を進めます。また、子育て経験者でもある祖父母を含め、家庭全体で子育てを支えます。
 - 〈職場で支える〉
 - ・育児休業を取得しやすい職場づくりや仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）など、子育てしながら働くための支援を充実させます。
 - ・事業所内保育所など、子育てしながら働くことを支援する保育所を地域の実情に応じて整備します。
 - 〈子育て拠点で支える〉
 - ・多様な働き方・社会参加を応援するための保育制度（延長保育、一時保育、乳児保育、障がい児保育、病児・病後児保育、夜間保育、休日保育等）を充実させます。
 - ・子どもの病気や急な残業等にも対応できる多様なサービスを提供するよう、ファミリーサポートセンターを充実させます。
 - ・放課後児童クラブの設置を促進するとともに、開設時間等の内容を充実させます。
 - ・子育てに不安な保護者の相談や支援に応じられるよう保育所、幼稚園、児童館、地域子育て支援センター等の地域の子育て支援拠点を充実させます。
 - 〈地域で支える〉
 - ・子育て応援パスポートの拡大、子育て支援拠点と地域との交流、子育て情報の積極的な情報発信等により、地域みんなで子育てを応援する機運の浸透を図ります。
- ③ 幼稚園教員、保育士の質・量の充実を図ること等により、小学校就学前の保育・幼児教育を充実させるとともに、就学前の教育・保育を一体的に行う認定こども園の設置を進めます。保育所・幼稚園・小学校の連携を促進します。
- ④ 子どもの健康を保持・増進するため母子保健施策、小児医療等を充実すること、母親の精神的不安に対応する体制整備、多子世帯の保育料の軽減措置、子育て家庭の経済的負担の軽減など、子育て支援制度を充実します。

(2) 「人財・鳥取」の推進

(2-1) 「地域の知の拠点」としての高等教育機関等の地域連携・貢献と、それを通じた「人財」育成

- ① 県内生徒の高等教育機関への進学機会を確保するため、地域が求める「人財」（地域の宝である人材）を養成するカリキュラムの充実など、県内高等教育機関の一層の充実を図ります。
- ② 地域の様々なニーズと、高等教育機関、シンクタンク（政策研究機関）等の研究シーズ（研究の種）が適合するよう調整・仲介を図り、「実践型」の行政、地域との協働連携を推進し、高等教育機関等の地域貢献を加速させます。更に、高等教育機関等の地域貢献につながる「人財」育成を推進し、地域が求める優秀な「人財」の多数輩出を目指します。
- ③ 高等教育機関等と県内企業との共同研究の拡大等により、高等教育機関等が研究活動で大きな成果を上げることを目指します。
- ④ 高等教育機関・専門高校と地域産業界が協働・連携し、鳥取のものづくりを支える将来の専門的職業人及び地域産業界のニーズに応じた職業人を育成します。グローバル化や、変化の激しい社会状況に対応できる高度な知識・技術を持つ人材を創出します。

(2-2) 地域に信頼され、地域の要請に応えられる学校教育と学校づくり

新 ① 知事と教育委員会が互いに協力して、子どもたちが豊かな未来を切り拓いて行くことができるよう、お互いに取組むべき事柄を共有し、民意も踏まえて学校教育を充実させていきます。

- ① 学校はもとより、教育委員会が地域に開かれ、地域から信頼され、「人づくり」に対する考え方を地域と共有し、地域とともに教育・人づくりを進めることを目指します。
- ② 児童生徒数の減少を見据えて、学校運営の仕組みを見直しながら機能強化を図り、地域の要請に応えられる教育機関を目指します。
- ③ 地域人材情報を集約した人材情報バンクや、学校と地域の間をつなぐコーディネーター（調整役）の設置を進め、地域が学校を支援する仕組みを導入します。
- ④ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入など、次代に向けての学校運営の仕組み等を見直します。

達成 ⑤ 新たな中高一貫校の設置を推進します。

- ⑥ 少子化等に伴う地域の実情に応じた学校再編も含めたあり方を検討します。
- ⑦ 学校点検評価及び公表の取組を全学校に拡大するとともに、コンプライアンス（法令遵守）の徹底により学校運営を強化します。
- ⑧ より効率的な学校運営を行うため、市町村教育委員会の共同設置等について県が支援します。

(2-3) 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育

① 「知」「徳」「体」のバランスの取れた教育を進め、例えば土曜授業等の取組により、学力の向上はもとより、次代を主体的に生きる自立して生きる力や、それぞれの個性や能力を活かしてふるさとに誇りを持ち未来を創造する力、豊かな心と健やかな心身をもつたくましい子どもの育成につながる取組を推進します。現在行われている少人数学級のような手法により、きめ細かい人づくりを行うことを目指します。

- ② エキスパート教員（教科等の特定の分野において特に優れた指導力を有する教員）の活用、研修の充実等により、教員の教科等の指導力・人間力向上を図るなど、「知」「徳」「体」のバランスの取れた教育を進めます。小・中・高の接続期におけるフォローアップ（手当）を強化して、確かな学力を身に付けた子どもの育成を図ります。
- ③ 学校支援のために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の専門人材や、地域コーディネーター等の地域人材の積極的活用、「いじめ・不登校総合対策センター」などの相談窓口の設置や組織体制により、不登校・いじめ対策等や道徳教育、人権教育、郷土教育等を充実させることで、社会で力強く生きる力（豊かな人間性・社会性等）の定着を目指します。
- ④ 芸術・文化活動を実践する方と学校等との連携により、教育現場に、子どもたちが芸術・文化に触れ、感性を磨き、創造力、コミュニケーション力を高める機会を確保します。
- ⑤ 子どもたちが鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、史跡、街並み、郷土芸能、建築物、伝統芸能、民芸等の鳥取県の様々な貴重な財産を大切に、「郷土とっとり」に誇りを感じる機運・意識の醸成を目指します。

- ⑥ 子どもたちが家庭や学校給食等における「美味しい食」「あたたかい食」「楽しい食」を通じて健全な心と体を育み、いきいきとして豊かな暮らしを送ることを目指します。
- ⑦ 社会のニーズに応じたカリキュラム改善等を進め、早期からのキャリア教育（将来の生き方を念頭に置いた教育）を実践します。
- ⑧ 特別支援学校卒業生の就労機会を拡大します。幼稚園から高等学校までに在籍する発達障がいのある幼児、児童、生徒の教育支援体制を構築する等、特別支援教育を充実させます。
- ⑨ 小学校外国語活動（英語活動）や、子どもたちが英語と身近に触れ合い、学びへの関心と意欲を高める取組を進めるとともに、中学生・高校生の留学支援を積極的に推進します。
- ⑩ 心身の健全な発達を目指す健康教育を推進します。
- ⑪ 様々な運動・スポーツを経験させるとともに運動習慣の定着を進め、子どもの基礎体力の向上を図ります。
- ⑫ 私立学校の特色ある人づくりを支援し、県民に多様な選択肢を提供するとともに、多彩で優れた「人財」を養成します。

（２－４）家庭・地域の教育力を確立し、地域社会を支える「人財」を地域全体で育てる「地域循環型」教育の推進

- ① 家庭、地域、企業、NPO、行政等が連携し、地域が一体となって「家庭・地域の教育力の確立」を目指します。
- ② 家庭・地域の取組（父親の積極的な家庭教育への参加、企業との連携による従業員の家庭教育参加や家庭教育推進協力企業と地域社会との連携等）により、子どもたちの基本的な生活習慣や、家庭で学習する習慣の定着を目指します。
- ③ 健全な食習慣の定着を目指し、生産者、家庭、地域等の連携による「食育」「食農」教育を推進します。「食」を中心とした学校・家庭・地域のつながりを深めます。
- ④ 地域社会・地域産業を成り立たせるために地域の学校がしっかりしたキャリア教育（将来の生き方を念頭に置いた教育）を行うことで、地域を担う「人財」（地域の宝である人材）が育ち、そこから更に次の世代を育成していく「地域循環型」教育の定着を目指します。「大人も子どもも読書キャンペーン」の県民運動化等により、自主的な読書活動に取り組む県民を増やすとともに、子どもたちが自らの生き方をしっかりと考えることができる思考力と判断力を育成します。
- ⑤ 地域で活躍する方が様々な面で各種講座・催しの講師等になるなど、地域全体で学び、「人財」を育てます。
- ⑥ 青少年の健全育成には、親や大人の役割や責任も大きいことから、大人自身が自らの生き方を見直し、実際の行動に結びつける運動を推進します。
- ⑦ 青少年の健全育成を進めるため、青少年自身に有害情報についての適切な判断能力を身につけさせることにつながる取組や、インターネットを利用することができる機器について、ペアレンタルコントロールの推進により、有害情報の閲覧・視聴を防止する取組を推進します。

**(2-5) 身近なものから最先端のものまで、科学・ものづくりに触れる機会を増やし、
創造的で人間力を持った「人財」を育成**

- ① 知的創造力を高めるような様々なイベント等の情報の適時の提供や、最先端の科学技術を体験できる講演会等の増加等の取組を通じ、次代を担う若い世代の興味関心をより高い知的創造力へと高め、地域の知的基盤の強化につながることを目指します。
- ② 保育所、幼稚園、小学校等の子どもときから学習活動で科学やものづくりの楽しさを学ぶ機会を増加させます。
- ③ 身近で多種多様な「人財」を掘り起こし、学校や地域で活躍する場を設定します。
- ④ いつでも手軽に科学を学んだり、実験を体験できるような拠点について、未利用施設、不必要になった機材等を有効活用すること等により、県内に複数箇所配置することを目指します。
- ⑤ 鳥取大学創設の「ものづくり道場」の取組（地域のものづくりリーダーの養成、地域の科学技術理解ネットワークづくり、地域のものづくり・科学技術推進活動の支援等）等により、子どもを始めとして県民が質の高い多分野のものづくりや科学技術の知識と技能を享受し、鳥取県の特色ある科学技術や地域産業への関心が高まることを目指します。